

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社JFLAホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899（代表）

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899（代表）

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	70,374,273	76,713,786	67,902,174	65,207,679	65,657,125
経常利益又は経常損失 () (千円)	827,739	750,215	366,270	909,719	1,292,540
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,884,159	2,197,985	618,409	638,153	664,639
包括利益 (千円)	2,709,120	2,116,306	829,968	639,201	1,134,253
純資産額 (千円)	8,282,755	6,159,429	8,474,008	9,082,667	10,146,875
総資産額 (千円)	48,452,198	41,394,888	41,404,135	39,466,062	40,503,264
1株当たり純資産額 (円)	151.47	102.51	95.30	104.60	127.69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	43.55	47.59	12.97	13.32	13.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	14.4	11.6	15.9	18.1	20.4
自己資本利益率 (%)	23.2	37.4	10.9	9.3	8.6
株価収益率 (倍)				11.26	12.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	593,695	728,132	1,655,824	471,410	1,720,754
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,418,002	298,221	141,786	1,227,659	1,114,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	511,435	1,581,483	2,110,347	452,777	662,103
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,545,122	2,048,824	5,695,601	4,554,335	4,536,100
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,056 (960)	1,860 (911)	1,545 (672)	1,477 (558)	1,549 (1,137)

- (注) 1. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第16期、第17期及び第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,027,136	2,709,743	2,459,523	2,643,399	2,327,386
経常損失() (千円)	951,319	640,938	915,040	169,758	32,263
当期純利益又は当期純 損失() (千円)	783,781	2,017,077	2,276,800	185,756	2,537,417
資本金 (千円)	3,513,801	3,633,910	3,801,306	3,801,306	3,801,306
発行済株式総数					
普通株式 (株)	46,062,136	46,837,136	47,964,636	47,964,636	48,277,135
A種種類株式 (株)			2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	9,165,040	7,053,417	7,262,976	7,013,072	9,781,350
総資産額 (千円)	28,682,888	25,910,935	31,312,069	31,134,344	29,006,993
1株当たり純資産額 (円)	198.66	150.34	109.41	102.12	158.87
1株当たり配当額					
普通株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4.0 ()	()	()	()	()
A種種類株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	10,000.0 ()	60,000.0 ()	60,000.0 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	18.12	43.68	47.75	3.88	52.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.9	27.2	23.2	22.5	33.7
自己資本利益率 (%)	8.5	24.9	31.8	2.6	30.2
株価収益率 (倍)					3.21
配当性向 (%)					
従業員数					
(外、平均臨時雇用者 数) (人)	71 (4)	69 (3)	62 (5)	50 (2)	31 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	90.4 (102.0)	93.4 (107.9)	45.2 (152.5)	43.3 (150.2)	48.5 (202.2)
最高株価 (円)	410	359	334	184	180
最低株価 (円)	298	312	133	124	127

- (注) 1. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第16期、第17期、第18期及び第19期の株価収益率、第16期、第17期、第18期及び第19期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第20期の配当性向については、配当がないため記載しておりません。
5. 第16期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。
このため、第17期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1995年9月	飲食店舗運営会社「株式会社プライム・リンク」設立
1998年5月	炭火焼肉酒家「牛角」のフランチャイズ加盟店として加盟店事業の展開を開始
1999年12月	炭火焼肉酒家「牛角」のエリアフランチャイズ本部の権利を取得し、エリアフランチャイズ本部事業の展開を開始
2000年9月	釜めしと串焼「とりでん」のエリアフランチャイズ本部の権利を取得し、加盟店事業及びエリアフランチャイズ本部事業の展開を開始
2001年11月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現:東京証券取引所スタンダード市場)に株式を上場
2006年10月	釜めしと串焼「とりでん」の特定地域における総本部運営を開始
2007年1月	「株式会社プライム・リンク」から株式移転により「株式会社アスラポート・ダイニング」設立 「株式会社アスラポート・ダイニング」が大阪証券取引所ヘラクレス・スタンダード市場(現:東京証券取引所スタンダード市場)に株式を上場 「株式会社プライム・リンク」を連結子会社化
2007年8月	「株式会社とり鉄」を連結子会社化
2009年3月	「H S Iグローバル株式会社」を引受先に第三者割当増資を実施
2013年9月	「株式会社弘乳舎」を連結子会社化
2014年9月	「レゾナンスダイニング株式会社」を連結子会社化
2014年10月	英国法人「T&S Enterprises (London) Limited」「S.K.Y. Enterprise UK Limited」及び「Sushi Bar Atari-Ya Limited」の株式を取得し、持分法適用会社(2015年5月追加取得し、連結子会社化)
2015年3月	「TACO BELL RESTAURANTS ASIA PTE,LTD.」との間で日本国内での出店を目的としたフランチャイズ契約を締結し、「Taco Bell」事業を開始
2015年4月	「茨城乳業株式会社」を連結子会社化
2015年8月	「株式会社TOMONIゆめ牧舎」を連結子会社化(株式会社弘乳舎の子会社)
2015年10月	「九州乳業株式会社」を連結子会社化
2016年3月	米国法人「Pacific Paradise Foods, Inc.」の株式を取得及び第三者割当増資を実施し、連結子会社化
2016年11月	「株式会社ドリームコーポレーション」の株式を取得及び第三者割当増資を実施し、連結子会社化
2017年4月	「株式会社とり鉄」が「株式会社プライム・リンク」「レゾナンスダイニング株式会社」及び「株式会社どさん子」を吸収合併、「株式会社アスラポート」に商号変更 英国及びEU圏の事業統括のため「Atariya Foods Limited」を設立、連結子会社化
2017年8月	「株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント」を連結子会社化
2017年10月	「株式会社菊家」を連結子会社化(九州乳業株式会社の子会社)
2017年12月	「Atari-Ya shops」事業(小売事業)を譲り受けた英国法人「Atariya Foods Retail(UK) Limited」を連結子会社化(Atariya Foods Limitedの子会社)
2018年6月	「株式会社ジェイアンドジェイ」から海鮮居酒屋事業を譲り受けた「株式会社十徳」を連結子会社化(株式会社アスラポートの子会社)
2018年7月	「Taco Bell」事業の運営を行うため「株式会社TBジャパン」を設立、連結子会社化 「株式会社ドリームコーポレーション」が「株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント」及び「株式会社フードスタンドインターナショナル」を吸収合併、「株式会社アルテゴ」に商号変更
2018年8月	「盛田株式会社」「株式会社アルカン」「東洋商事株式会社」などを傘下に持つ「ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社」の株式を追加取得し、連結子会社化 「株式会社アスラポート・ダイニング」から「株式会社JFLAホールディングス」に商号変更
2020年3月	炭火焼肉酒家「牛角」の直営事業及びフランチャイズ事業を譲渡
2021年4月	「ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社」を吸収合併
2021年7月	鶏業態居酒屋「とり鉄」「とりでん」を株式会社小僧寿しに移管
2022年3月	「株式会社栄喜堂」を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより「JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2022年7月	「株式会社アスラポート」の「どさん子ラーメン」など販売事業を譲渡
2022年10月	「株式会社TBジャパン」の「Taco Bell」事業を譲渡
2023年1月	「富士高砂酒造株式会社」など酒造会社10社を譲渡
2023年2月	「株式会社TOMONIゆめ牧舎」を譲渡
2023年5月	「東洋商事株式会社」を譲渡
2023年8月	米国法人「Pacific Paradise Foods, Inc.」を譲渡
2024年1月	第三者割当によるA種種類株式を発行し、株式会社地域経済活性化支援機構より払込を受ける
2024年3月	「株式会社十徳」を譲渡
2024年5月	米国法人「ASRAPPORT DINING USA, INC.」を譲渡
2024年7月	「盛田株式会社」日光工場の醤油、調味料等の製造事業を譲渡
2025年4月	「株式会社アスラポート」を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的成長」という3つの中長期戦略を実行しております。戦略に紐づく各課題へ積極的に取り組み、国内外において、生産・流通・販売の3機能が相互に価値を発揮する事業ポートフォリオの構築に努めてまいりました。

当社グループは、生産事業、流通事業及び販売（外食）事業を展開しております。

生産事業では、牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルトなどの乳製品の製造販売、しょうゆ、みそなど発酵調味料や日本酒、焼酎などの調味料・酒類の製造販売及びパン菓子類、製パン製菓材料の製造販売事業を行っております。

流通事業では、欧州を中心として世界各国から輸入した食品類・酒類の国内での販売事業を行っております。また、欧州において、食品の加工卸及び食材の輸出入事業を行っております。

販売事業では、連結子会社が開発した飲食業態について、フランチャイズ本部の運営及び直営店の経営も行っております。海外においては、英国における和食材関連スーパー運営事業等を行っております。

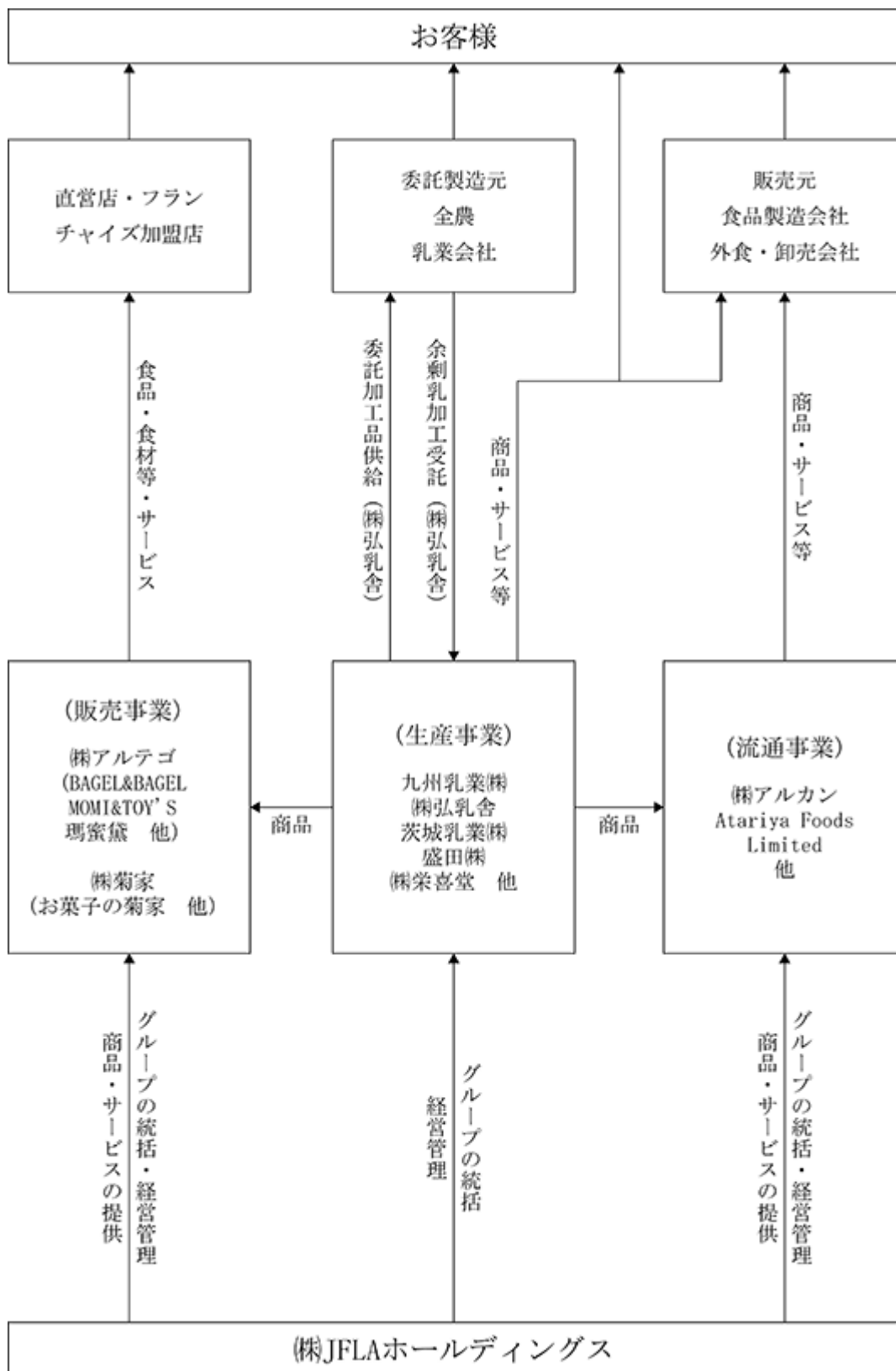
当社は、当社グループの経営戦略、管理及びそれらに付帯する業務を行うとともに、外食店舗に対するマーチャンダイジング事業を行っております。当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成する各社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

- (1) 生産事業 乳業部門においては、株式会社弘乳舎は、余剰乳の加工受託事業及び各種乳製品の製造販売事業を行っております。九州乳業株式会社及び茨城乳業株式会社は、乳製品の製造及び販売を行っております。一方で、食品類・酒類部門においては、盛田株式会社やパン菓子類等の製造販売を行う株式会社栄喜堂などで構成されております。
- (2) 流通事業 国内においては、輸入食品類・酒類販売事業の株式会社アルカン、東栄貿易株式会社などを展開しております。海外においては、英国法人T&S Enterprises (London) Limitedは、英国の高級和食レストランなどに食材を卸しており、オランダのグループ会社とともに欧州全域に販路を拡大しようとしております。これら欧州子会社は現在、欧州事業を統括するAtariya Foods Limitedのもとで、共通する業務の統合化を図り効率化を進めております。
- (3) 販売事業 株式会社アルテゴは、フランチャイズ本部としてベーグルやクレープ等飲食店の運営を行っております。

会社名	ブランド
株式会社アルテゴ	「たこばやし」
	「BAGEL & BAGEL」
	「BAGEL & BAGEL City」
	「MOMI&TOY'S」
	「Crepes Familia」
	「瑪蜜黛（モミトイ）」
	「ESTADIO」
株式会社菊家	「お菓子の菊家」
	「シャンテ・ドール」

- (4) その他事業 「食」を通じて健康増進や豊かな生活を実現する事業として、ウェルエイジング事業等を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
九州乳業株式会社 (注)2(注)3	大分県大分市	10,000	生産	(所有) 直接 95.7	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証 担保被提供
株式会社弘乳舎	熊本県熊本市	100,000	生産	(所有) 直接 93.4	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証 担保被提供
茨城乳業株式会社	茨城県石岡市	30,000	生産	(所有) 直接 70.0 間接 2.8	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証 担保被提供
盛田株式会社 (注)2(注)3	愛知県名古屋	100,000	生産	(所有) 直接 100.0	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証 担保被提供
大連丸金食品有限公司 (注)2	中国大連市	33,223,616 人民元	生産	(所有) 間接 100.0	役員の兼務
株式会社ハイピース	福井県丹生郡	1,000	生産	(所有) 間接 95.7	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証 担保被提供
株式会社栄喜堂	埼玉県入間郡	50	生産	(所有) 直接 100.0	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証 担保被提供
株式会社アルカン (注)2(注)3	東京都中央区	470,150	流通	(所有) 直接 66.5	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証 担保被提供
Atariya Foods Limited (注)2	英国イーストサ セックス州	8,270,991 ポンド	流通	(所有) 直接 100.0	役員の兼務 資金の貸借
T&S Enterprises (London) Limited	英国ロンドン市	1,000 ポンド	流通	(所有) 間接 70.0	役員の兼務
株式会社アルテゴ	東京都中央区	100,000	販売	(所有) 直接 96.1	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証
株式会社菊家	大分県由布市	80,000	販売	(所有) 間接 59.8	経営管理に関するサービスの提供 役員の兼務 資金の貸借 債務被保証 担保被提供
その他16社					
(持分法適用関連会社)					
小手川酒造株式会社	大分県白杵市	14,000	生産	(所有) 間接 50.0	
その他1社					
(その他の関係会社)					
H S I グローバル株式会社	東京都中央区	500	投資有価 証券等へ の投資	(被所有) 直接 24.0	役員の兼務 資金の貸借

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 九州乳業株式会社、盛田株式会社及び株式会社アルカンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2026年3月期)

(単位：千円)

	九州乳業株式会社	盛田株式会社	株式会社アルカン
(1) 売上高	20,392,063	11,780,852	9,206,917
(2) 経常損益	389,229	411,070	242,470
(3) 当期純損益	208,451	291,808	173,208
(4) 純資産額	2,310,079	5,823,521	2,766,884
(5) 総資産額	7,626,074	12,508,004	4,432,144

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針（経営方針）

当社グループは2023年9月14日に公表しました事業再生計画に基づき、株式会社地域経済活性化支援機構より出資及び経営人材の派遣を受け入れるとともに、製品値上げ、製品ポートフォリオ見直し、設備投資、不採算子会社の整理、不採算工場・店舗の閉鎖、本部経費見直し、経営管理体制強化、財務基盤の強化の各施策に取り組み、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の構築に努めております。

(2) グループ方針

持続的成長モデルの確立

- ・消費者のライフスタイルの変化に応える商品・サービスの提供
 - ・デジタルトランスフォーメーション（DX）による生産・流通・販売機能の競争力強化
 - ・製販一体型モデルの深化による事業の生産性と収益性の向上
 - ・「食」を通じて健康増進や豊かな生活を実現する新規事業（ウエルエイジング事業）の推進
- 事業リスクの耐性強化
- ・安定的な生産と供給を確保する様々なリスクへの耐性強化
 - ・グループ会社の収益率基準の設定
 - ・財務体質の強化
- 当社が目指すSDGsの実現
- ・乳業や醸造工場で排出されるCO2削減による環境保全や地域貢献の実現
 - ・生産及び販売部門で発生するフードロスや食材廃棄の低減
 - ・グループ各社における障がい者雇用や人材の多様化を推進

(3) 部門別の重点目標

生産部門

- ・乳業事業：ノンデイリーと機能性飲料の開発強化による商品ポートフォリオの拡充と収益性向上
設備投資と人員体制の増強による生産性の向上
- ・醸造事業：醸造技術を生かし付加価値の高い機能性飲料や調味料の開発強化
海外市場向け商品開発の強化による輸出比率の向上

流通部門

- ・ブランド・商品ポートフォリオ戦略：消費者のライフスタイルやニーズに適ったブランド・商品ポートフォリオの拡充
- ・ソリューション機能強化：取引先の課題解決と新たな価値創造の実現
- ・デジタルマーケティングの強化：電子取引、通販等のデジタルマーケティングの強化

販売部門

- ・ブランド・商品ポートフォリオ戦略：高付加価値を有するブランドを中心に事業ポートフォリオの再構築
- ・製販一体型モデルの推進：優良ブランドの料飲から小売商品に至るトータル展開を推進

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の持ち直しによる緩やかな回復基調が見られる一方で、不安定な国際情勢や米国の通商政策、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、長引く円安など依然として先行きの不透明な状況が続きました。

食品業界につきましては、外食需要はインバウンド需要の増加により堅調に推移したものの、内食需要は多岐にわたる食品の値上げにより消費者の節約志向が強まり、厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、事業再生計画の2期目にあたる当期も、製品価格の見直し、ポートフォリオの最適化、不採算事業の整理、経営管理体制の強化等の各施策を引き続き推進することに加えて、従業員の雇用待遇の改善やキャッシュ・フローを重視した経営に積極的かつ果敢に取り組み、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の発展を遂行するにあたり対処すべき課題は以下の通りと考えております。

事業再生計画の実行

当社は、2022年5月に策定した「経営改善計画」及び2025年3月期にスタートさせた「事業再生計画」に基づき事業を推進してまいりました。その結果、事業再生計画の2期目にあたる当期も、売上高及び営業利益は計画数値を大きく上回る結果となりました。

事業再生計画の3年目にあたる次期(2027年3月期)につきましても、引き続き各課題・施策に取り組むことで、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の構築を目指します。

(単位:百万円)

	2026年3月期 計画(注)1	2026年3月期 実績	2026年3月期 差異 (-)	2027年3月期 計画(注)1	2027年3月期 予想(注)2	2027年3月期 差異 (-)
売上高	60,000	65,657	5,657	60,000	66,000	6,000
営業利益	950	1,527	577	1,000	1,550	550

(注)1. 計画とは、2023年9月14日に事業再生計画をベースとした公表数値であります。

2. 予想とは、2026年5月13日に公表した数値であります。

また、各施策につきましては、下記のとおりであります。

製品値上げによる収益性改善

原材料価格やエネルギー価格の高騰等により製造原価・仕入原価の上昇傾向が続く中、適正な販売価格の値上げを通じて収益性改善を図ります。

製品ポートフォリオ見直しによる収益性改善

低採算製品・商品の製造または販売の見直しや廃止等を行い、高収益製品への経営資源を集中させることにより、生産効率や販売収益の最適化に努めます。

設備投資による業務効率化及び人件費削減

生産事業を手掛ける当社子会社において、工場の維持更新投資及び工場内機械化及び製造ラインの拡充のための設備投資を行うことにより、生産性向上及び労務費の適正化を図ります。

不採算子会社の整理

グループとの親和性や今後の業績回復が見込みにくい国内外の当社子会社については、第三者売却等により当社グループの収益性及び財務改善を図ります。

不採算工場・店舗の閉鎖

生産事業において、工場単独での損益の改善が難しい拠点の集約や移管等を行い、経営資源の集中及び収益性改善を図ります。また販売事業においても、店舗別損益管理を徹底し、コスト削減をしてもなお赤字が見込まれる不採算店舗については、閉鎖を検討いたします。

本部経費見直し

役員報酬の自主返納及び人員数・人員配置の適正化を図るとともに、他の経費の抜本的見直しによりコスト削減を図ります。

経営管理体制の強化

事業再生計画の迅速な遂行のため、株式会社地域経済活性化支援機構からの派遣人員を活用するとともに、ガバナンス体制のより一層の強化を目的として、外部からの新たな取締役の追加選任を予定しております。

財務基盤の強化

当社は、事業再生計画を推進し、2026年3月期の当期純利益が増加したこと等により、自己資本比率は20.4%と前期末比で2.3%改善しました。今後も引き続きバランスシート及びキャッシュフローの改善に努め、財務基盤の強化を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題について、企業の社会的責任（CSR）を果たすことと捉えて対応しており、「食の魅力を世界に伝え、お客様に安心と笑顔をお届けする」を企業理念の下、その実現に向けて、SDG'sや食の安全への取り組みを行っております。具体的には、CO2排出量及び廃棄物の削減、節水を全社で取組強化、国際標準モデル「ISO9001」の認証取得、工場において排出されるしょうゆ粕を新たな電力へと転換し重油使用量の削減を図るなどの施策に取り組んでおります。当社のCSR活動（SDG's）については、当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(2) 戦略

当社グループはグループ社員の人材成長・育成をメインとした人材戦略を進めており、グループ社員の能力向上や育成に対して積極的な投資を行っており、社内外の研修受講等により人的資源の能力向上を図っております。

また、知的財産においては、食と健康に貢献することの実現に向けて研究・技術開発を推進しております。新商品等開発において、いままで長年培ってきた開発ノウハウを活かし、「生産効率・品質の向上、環境への配慮、健康増進」に加え、知的財産の創出と活用を組み合わせることにより、当社グループの技術向上を図っております。

(3) リスク管理

コンプライアンス体制については、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」を制定し、コンプライアンス担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会の定期的な開催とともに、全役員・全従業員への研修等による意識の醸成や内部通報窓口（社内・社外）の設置によるコンプライアンス違反の防止・早期発見・是正などの施策を行っております。

リスク管理体制については、代表取締役社長を委員長として、当社及び各グループ子会社らの人員で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク事案に対する迅速な対応と情報共有を行う体制を整えております。リスクマネジメント委員会は、会社に不利益を生じさせ、企業目的の達成を阻むすべての可能性・情報収集・確認・分析し、その対策実施の指示を行う機能を有しており、さらに当該対策の実施状況・有効性についての監視も行います。

これらの活動に加え、グループ経営会議においても各社が情報共有を密にし、グループを挙げてコンプライアンス及びリスク管理に関して迅速に対応する体制をとっております。

(4) 指標及び目標

当社は、中核人材の多様性を確保することは中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略において重要であると認識しており、育児休暇・育児短時間勤務・介護休暇等の制度を導入し、働きやすい環境を整え、多様な人材がその能力を発揮できる職場環境の確保に努めております。

組織における多様性の確保のため女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等を進めるとともに、今後大きく変わりつつある生活シーンを見据えての事業展開において、女性視点での事業模索から経営視点を変える事も目標としており、女性管理職の登用を更に積極的に推進し、現在9%である女性管理職割合比率を、具体的な目標値として「女性管理職割合比率12%」を目指します。管理職への登用にあたっては、意欲と能力のある従業員が平等に機会を得られるような人事評価制度とキャリアプランを整備しております。今後も、キャリアアップを目指す人材を育成し、適正のある人材を管理職として登用していく方針であります。

また、当社グループでは、「持続可能な社会」を実現するためにSDGsにおける様々な取り組みを行っており、環境保全への取り組みについても重要な取り組みであると認識しております。

当社グループの盛田株式会社では産業ごみの再利用、エネルギー化に取り組んでおります。

小豆島工場では年間約30,000klのしょうゆが生産されており、それに伴ってしょうゆのもろみ搾後に、しょうゆ粕が約2,800トン排出されます。この、しょうゆ粕を新たなエネルギーに変換し、製造工程に再利用することにより、CO2排出量を年間約860t削減しております。

主な取り組みとして、「設備投資により生産性と品質の向上」「工場LED照明化」などを計画しており、更なるCO2排出量削減に取り組んでおります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 投融資回収のリスク

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、企業の買収や子会社設立、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があり、投融資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、今後もシナジーを最大限に活用し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。事業展開が計画通りに進まないことに伴う収益性の低下や時価の下落等に伴い、資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 景気の下振れによる不況リスク

日本における将来の景気減退又は経済減速等の経済不振は、当社グループが事業展開する乳製品や調味料などの商品・外食サービスに対する購買力や需要に影響を与える可能性があります。現在、為替の円安進行や国際情勢の不安定化による原材料・燃料等の高騰により、一時的に景気の後退に至っておりますが、今後も、様々な外的要因により、景気の下振れによる不況に陥った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、各種のコスト削減策を実施することにより収益基盤を強化しております。

(3) 自然災害に係るリスク

当社グループ子会社の運営する外食チェーン店舗（販売事業）及び工場（生産事業）が、日本国内はもとより海外にも点在しており、これらが台風・地震・疫病などの自然災害にさらされる可能性があります。これらの災害に見舞われた場合は、店舗の休業や工場の生産停止を余儀なくされるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業に係るリスク

当社グループでは、欧州地域（英国、オランダ、ドイツ）を中心に事業展開を行っております。中東及びウクライナ情勢等の紛争、政治的変動や為替相場変動のほか、各国の制度・習慣・宗教の違いなどにより、予期しえない事象が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料の調達に係るリスク

販売事業におきましては、当社が運営する外食チェーン店で使用する原材料は、大部分が農業生産物であり、その種類も多種多様にわたります。そのため天候不順や食用家畜に対する伝染病の流行などが、原材料調達を困難にする可能性があります。また、政府による緊急輸入制限措置（セーフガード）の発動など、需給関係の変動を伴う事態が生じる可能性があります。流通事業及び生産事業におきましては、原材料及び商品の多くを海外から調達しております。そのため、調達国における紛争、需給状況の変化や法律及び規制の変更、社会的混乱等により、調達コストの上昇や供給不足となる可能性があります。また、当社グループが調達する主要原材料や重油等のエネルギー資源は、その価格が市況により変動する可能性があります。これらの結果当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 食材の安全及び衛生管理に係るリスク

異物混入、伝染病（BSEや鳥インフルエンザ等）及び食品偽装問題など、食の安全に対する社会の関心が高まっております。当社が事業を継続するためには、安全・安心な食材を確保する努力が求められています。しかし、何らかの要因により食品事故等が発生した場合、当社のブランド・イメージが低下するほか損害賠償を求められることがあり得ます。このような事情が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 出店政策に係るリスク

販売事業におきましては、商圈調査や賃料、投資後のシミュレーションなどを綿密に行った上で採算性を重視しながら出店を行っておりますが、景気動向や消費者の嗜好の変化などにより店舗が不採算化する可能性があり、これが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制に係るリスク

当社ブランドで運営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所の飲食店営業許可を取得しております。万が一食品中毒等の事故を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取消、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分などの処分を受けることがありうるほか、被害者からの損害賠償請求を求められる可能性があります。その結果、当社グループ全体の信用を毀損することになり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保に係るリスク

当社グループでは今後の業容拡大に伴う適切な人材確保が必要であると考えております。一方で少子高齢化社会の進行に伴い、人材の確保が困難となる場合や、人材の育成が順調に進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 製造技術の継承と技術者の育成

当社グループの基本理念の一つである「日本の伝統的で良質な食生活や食文化を守り、次世代に伝えていく」という考えのもと、醤油、味噌、漬物及び清酒等の伝統食品の製造技術を継承すべく、後継者となり得る技術者の育成を行っておりますが、人材不足等により継承が円滑にできない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 新商品開発

食品業界における商品開発は非常に競争が激しく、同一カテゴリーにおいて類似した後発商品の相次ぐ発売や価格訴求等により、当社グループ商品の優位性が短期間で失われる可能性があります。また、開発した新商品が市場において一定の評価を得られない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報の管理に係るリスク

当社グループでは、顧客からのアンケート情報や住所等の情報を収集し、顧客満足度の把握及びサービスの向上に努めており、これら個人情報とマーケティング活用し、出店につなげております。個人情報の管理には万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償の発生や社会的信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の持ち直しによる緩やかな回復基調が見られる一方で、不安定な国際情勢や米国の通商政策、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、長引く円安など依然として先行きの不透明な状況が続きました。

食品業界につきましては、外食需要はインバウンド需要の増加により堅調に推移したものの、内食需要は多岐にわたる食品の値上げにより消費者の節約志向が強まり、厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、事業再生計画の2期目にあたる当期も、製品価格の見直し、ポートフォリオの最適化、不採算事業の整理、経営管理体制の強化等の各施策を引き続き推進することに加えて、従業員の雇用待遇の改善やキャッシュ・フローを重視した経営に積極的かつ果敢に取り組み、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の発展を図りました。その一環として、2025年4月1日に当社を存続会社、連結子会社である株式会社アスラポートを消滅会社とする吸収合併を行い、グループ経営資源の合理化及び効率化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は65,657百万円(前年同期比0.7%増)、営業利益は1,527百万円(前年同期比16.6%増)、経常利益は1,292百万円(前年同期比42.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は664百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（生産事業）

九州乳業株式会社は、牛乳、ヨーグルト、豆乳が順調に推移したこと等により増収となりました。一方、利益面では人件費、電力料、物流費他が増加したこと等により減益となりました。茨城乳業株式会社は、主要取引先との密接な取組みや商品開発強化等により、牛乳、ヨーグルト、プリン他の売上が伸長し増益となりました。株式会社弘乳舎は、前期に引き続き収益性の高い余乳処理受託加工収入が増え、また乳加工品も堅調に推移したこと等により増益となりました。盛田株式会社は、2024年7月に日光工場事業を売却した影響もあり、醤油、つゆたれ類の売上が減少し、また飲料、漬物他も苦戦したものの、採算性を重視した販売戦略等により増益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は44,069百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は2,146百万円(前年同期比24.6%増)となりました。

（流通事業）

株式会社アルカンは、円安が続く厳しい事業環境下においても付加価値の高い商品の訴求を行い、主力商品の「Kiriクリームチーズ」は大手洋菓子チェーン店他との取引が拡大し、また生産性向上が可能な高品質の調理済食品である冷凍パン、フォンドヴォー及び2024年7月に発売した製菓用冷凍フルーツの「アンドロスシェフ」が順調に推移したこと等により増収増益となりました。海外子会社においては、事業ポートフォリオの見直しによる改善はあったものの、仕入価格の高騰、人件費の増加及び物流拠点の移転に関わる費用が発生したこと等により減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は13,847百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益は166百万円(前年同期比11.9%減)となりました。

(販売事業)

株式会社アルテゴは、「BAGEL&BAGEL」はS K Uの強化施策やリピーターに焦点を当てたプロモーション強化施策、「MOMI&TOY'S」は価格戦略が奏功し、またホールセール(小売)は主要取引先の販売が好調に推移したこと等により増収増益となりました。株式会社菊家は、店舗部門での集客数の低下や、卸部門での企画・イベント関連の減収等により減益となりました。海外子会社においては、人件費やシステム関連費用が増加したこと等により減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,309百万円(前年同期比12.1%減)、営業利益は13百万円(前年同期比88.3%減)となりました。

(その他)

ウェルエイジング事業等の当連結会計年度における売上高は431百万円(前年同期比1.5%減)、営業利益は50百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し4,536百万円となりました。当連結会計年度末の各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,720百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1,059百万円、減価償却費及びその他の償却費1,084百万円、法人税等の支払額421百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,114百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,253百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、662百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出418百万円、リース債務の返済による支出215百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
生産(千円)	34,632,254	101.6
流通(千円)	174,100	105.8
販売(千円)	1,280,849	93.2
報告セグメント(千円)	36,087,204	101.3
その他(千円)		
合計(千円)	36,087,204	101.3

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. その他については、生産を行っておりませんので、記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
生産	30,948,849	103.4	96,226	82.4
流通				
販売				
その他				
合計	30,948,849	103.4	96,226	82.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 流通、販売及びその他については、受注活動を行っておりませんので、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
生産(千円)	44,069,599	101.8
流通(千円)	13,847,113	105.1
販売(千円)	7,309,350	87.9
報告セグメント(千円)	65,226,063	100.7
その他(千円)	431,062	98.5
合計(千円)	65,657,125	100.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 生産セグメントにおける販売実績とは、株式会社弘乳舎における生産余剰乳の加工受託及び各種乳製品の製造販売及び茨城乳業株式会社、九州乳業株式会社における乳製品等の製造販売、盛田株式会社における調味料や酒類の製造販売による実績等であります。

3. 流通セグメントにおける販売実績とは、輸入食品類酒類販売や英国等における食材の卸し、製造加工及び流通による販売実績等であります。

4. 販売セグメントにおける販売実績とは、当社グループ直営店における飲食販売実績、フランチャイジーより加盟契約時に受け取る加盟金、ロイヤリティ及び食材備品等の販売による実績等であります。

5. その他販売実績とは、ウェルエイジング事業等の売上等に係る実績であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これら見積り及び仮定に基づいた数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(固定資産の減損処理)

固定資産の減損処理に際しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

- a. 売上高は65,657百万円（前年同期比0.7%増）となりました。
- b. 営業利益は1,527百万円（前年同期比16.6%増）となりました。
- c. 経常利益は1,292百万円（前年同期比42.1%増）となりました。
- d. 親会社株主に帰属する当期純利益は664百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は40,503百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,037百万円増加いたしました。総負債は、30,356百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少いたしました。純資産は、前連結会計年度末と比べ1,064百万円増加の10,146百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益等の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は20.4%となりました。

財務及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々な要因の変化による影響を受ける可能性があります。このため、事業環境を注視するとともに、組織体制の整備などこれらのリスク要因に対処すべく、全社を挙げて取り組んでまいります。

経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 投資契約

当社は、2023年11月21日開催の臨時株主総会において、第三者割当の方法による優先株式の発行を決議し、A種類株式を発行しております。本A種類株式の発行に伴い、当社と割当先の間で投資契約を締結しております。

なお、A種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」をご参照ください。

相手先名称	株式会社地域経済活性化支援機構
相手方の住所	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
契約締結日	2024年1月31日
合意の内容	<p>1. 当社及び子会社12社は、次の行為を行う場合は、相手先の事前の書面による承諾を得るものとします。</p> <p>(1) 定款の変更 (2) 株式交換、株式移転、株式交付、合併又は会社分割その他の組織再編 (3) 株式等の発行 (4) 株式等の譲渡承認（譲渡による株式等の取得について当該会社の承認を要する旨の定めを設けている場合） (5) 保有する株式等に基づく権利の行使（議決権の行使等） (6) 自己株式の取得若しくは処分、自己新株予約権の取得若しくは処分、又は自己新株予約権付社債の取得 (7) 株式等の分割、併合、無償割当てその他の株主の地位又は権利に影響を及ぼす一切の事項 (8) 株主又は潜在株主との投資関連契約（その名称を問わず、事業、運営、統治等又は株式等の譲渡、買収等に関する事項を定める契約を含む。）の締結、変更又は解除 (9) 資本金又は資本準備金の額の増加又は減少 (10) 剰余金の配当又は中間配当（但し、引受人に対するものを除く。） (11) 株主優待の実施 (12) 事業の全部若しくは一部の譲渡、譲受け、休止若しくは廃止、支店の統廃合又は新規事業の開始 (13) 重要な業務上の提携又はその解消 (14) 知的財産権又は重要なノウハウの処分、取得又はライセンスの合意 (15) 株式公開予定時期、公開予定市場、幹事証券会社又は会計監査人の決定・変更 (16) 決算期の変更 (17) 破産手続開始の申立て、民事再生手続開始の申立て、会社更生手続開始の申立て若しくは特別清算開始の申立て又は解散 (18) 私的整理手続（私的整理ガイドラインに基づく私的整理手続、特定認証紛争解決手続その他これらに類似する手続をいう。）の開始 (19) 本第三者割当増資に際して引受人に開示された事業計画（以下「事業計画」という。）の変更 (20) 保有する株式等の処分 (21) 他社の買収、有価証券の取得等の資本取引行為 (22) 第三者に対する金銭の貸付、担保の提供、保証債務の負担、1000万円以上のリース債務及び割賦払債務の負担、第三者からの借入れ (23) 国外グループ会社に対する金銭の貸付、担保の提供、保証債務の負担、国外グループ会社からの借入れ (24) 社債、新株予約権付社債その他の有価証券の発行 (25) 社債の買入消却又は繰上償還 (26) 事業計画に記載のない、不動産又は帳簿価格1000万円以上の資産の売却、賃貸その他処分行為又は譲受け若しくは賃借 (27) 事業計画への記載の有無にかかわらず、発行会社及び取締役派遣子会社における、1取引あたり1000万円以上の仕入、設備投資、経費の支払いその他の支出 (28) 訴訟、仲裁、調停その他紛争解決手続の提起若しくは申立て、又は司法上若しくは行政上の手続の開始 (29) 和解、調停成立その他の判決等又は仲裁判断等によらない紛争解決手続の終結 (30) 重要な契約の締結、変更若しくは終了又は変更その他重要な法律行為 (31) その他、発行会社らの経営に重大な悪影響を及ぼす事項</p>

合意の内容	<p>2. 当社及び子会社12社は、次の行為を行う場合は、派遣取締役全員の事前の書面による承諾を得るものとします。</p> <p>(1) 発行会社ら及び国内グループ会社の間における金銭の貸付・借入れ、担保の提供、保証債務の負担</p> <p>(2) 発行会社らにおける、1件あたり1万円以上の接待交際費の支出</p> <p>(3) 発行会社らにおける、同一取引先あたり月額50万円以上の業務委託費の支出</p> <p>(4) 事業計画への記載の有無にかかわらず、発行会社及び取締役派遣子会社における、以下記載の金額の仕入、設備投資、経費の支払いその他の支出 発行会社：1取引あたり500万円以上1000万円未満 取締役派遣子会社：1取引あたり100万円以上1000万円未満</p> <p>(5) 払込金管理口座からの資金移動</p> <p>(6) 株主総会又は種類株主総会の開催及び議案の決定</p> <p>(7) 取締役等による免除に関する定款の定め（会社法第426条第1項）に基づく取締役の責任免除又は責任限定契約に関する定款の定め（会社法第427条第1項）に基づく契約の締結（但し、引受人派遣取締役にに関するものを除く。）</p> <p>(8) 取締役等との間の補償契約（会社法430条の2）又は役員等賠償責任保険契約（会社法430条の3）の締結（但し、引受人派遣取締役にに関するものを除く。）</p> <p>(9) 取締役による競業取引又は利益相反取引の承認</p> <p>(10) 重要な組織の設置、変更及び廃止</p> <p>(11) 内部統制制度の構築又は変更（規程の制定及び改廃を含む。）、社内規則の変更</p> <p>3. 取締役・オブザーバーの指名</p> <p>(1) 相手方は、当社及び取締役派遣子会社の取締役各2名を指名する権利を有する。なお、かかる2名は兼務者に限定しない。</p> <p>(2) 相手方が取締役の候補者を指名した場合、当社は速やかに当該候補者を取締役として選任するための株主総会を招集し、当該選任議案を上程する。</p> <p>(3) 当社は、相手方派遣取締役に對し、会社法第430条の3の定めに基づき、合理的な内容及び水準の役員等責任賠償保険（D&O保険）を付保し、会社法第427条の定めに基づく責任限定契約を締結する。</p> <p>(4) 相手方は、当社及び取締役派遣子会社のオブザーバー各2名を指名することができる。なお、かかる2名は兼務者に限定しない。オブザーバーは、当社及び取締役派遣子会社の取締役会その他経営上重要な会議に出席し、その意見を述べる事ができる。但し、オブザーバーは、当該会議において、議決権を有するものではない。当社及び取締役派遣子会社は、オブザーバーが当該会議に出席する機会を確保することができるよう、事前の招集通知、資料の事前交付等の適切な措置を講じる。</p>
合意の目的	<p>当社は、財務バランスの改善及び事業の再構築を進めており、相手先の出資目的が合致していることから、その支援を通じて新たな事業計画を推進していくことが当社の中長期的な企業価値の向上に寄与すると考えております。</p>
取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程	<p>当社は、本A種種類株式第三者割当増資の実施を決定するまでに、その他の資金調達手法について比較検討を行いました。以下の理由から、本A種種類株式第三者割当増資の方法による資金調達を選択いたしました。</p> <p>長期的な株主価値の維持向上のためには金融機関等からの借入や社債発行による負債性の資金調達を実施することよりも、資本性の資金調達を実施することにより、自己資本の増強を図ることが適切であると判断いたしました。また、早期に資金環境の安定化を図るため、迅速かつ確実性の高い第三者割当増資の方法によることが、当社にとって最も有益な資金調達方法であると判断いたしました。</p> <p>一方で、仮に普通株式を発行する方法により同程度の資金調達を図る場合、急激かつ大規模な普通株式の希薄化及び株主構成の変化が生じ、当社の安定した事業運営や既存株主の保有する株式価値に多大な影響を与えることが懸念されるため、当社普通株式の希薄化を一定程度防止することが可能な設計とされるA種種類株式を発行する方法による資金調達が、当社にとって有効な選択肢であると判断いたしました。</p>
当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響	<p>当社としては、相手先である株式会社地域経済活性化支援機構による当社経営への寄与により、事業再生計画の迅速かつ適切な遂行及びガバナンス体制の強化を図ることができるものと考えております。</p>

(2) 財務上の特約が付されたシンジケートローン契約

当社は、財務上の特約が付されたシンジケートローンを締結しております。

	トランシェA	トランシェB	トランシェC
契約形態	金銭消費貸借契約		
組成金額	2,883百万円	1,349百万円	1,195百万円
契約締結日	2021年9月27日		
実行日	2021年9月30日		
期間	1年		
金利	TIBOR+3.6%	TIBOR+4.0%	TIBOR+4.4%
返済期日	2026年8月31日		
期末借入残高	2,183百万円	1,215百万円	1,118百万円
資金用途	既存借入金のリファイナンス		
アレンジャー	株式会社東京スター銀行、株式会社三菱UFJ銀行		
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社南都銀行 株式会社富山第一銀行 株式会社関西みらい銀行 株式会社肥後銀行	株式会社東京スター銀行	株式会社東京スター銀行 東銀リース株式会社
担保・保証	子会社が所有する不動産	子会社株式	子会社株式
財務制限条項	1. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること 2. 各年度の決算期の末日に係る連結の損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること		

(3) 子会社がフランチャイズ本部と締結している契約

相手先名称	契約内容	契約期間
CABOSSE & ASSOCIES and DE GUSTIBUS SAS	日本国内における「LE CHOCOLAT ALAIN DUCASSE」ブランドのフランチャイズチェーン展開	契約先の要望により、非開示としております。
BERTRAND RESTAURATION SAS	日本国内における「ANGELINA」ブランドのフランチャイズチェーン展開	契約先の要望により、非開示としております。

(4) 連結子会社の事業分離

当社は、2025年7月4日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月4日付で当社の連結子会社であるAtariya Foods Retail UKの株式をJapan Centre Group Ltd.へ譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（企業結合等関係）」を参照ください。

6 【研究開発活動】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,258,300千円となりました。その主なものは、生産事業における設備投資及び更新工事の費用であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時雇 用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	販売 その他	統括業務施設、 店舗内装設備等	183,095	0	3,658 (1,553)	1,366	6,891	195,011	31 [1]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメン トの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時雇 用者]
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社弘 乳舎	本社 (熊本県熊本市)	生産	製造設備 等	257,036	226,081	1,409,523 (24,871)		12,476	1,905,118	84 [6]
九州乳業株 式会社	本社 (大分県大分市)	生産	製造設備 等	458,777	1,425,257	1,077,036 (255,571)	263,620	30,091	3,254,783	101 [51]
株式会社菊 家	本社 他 (大分県由布市 他)	販売	店舗内設 備、製造 設備等		74,238	681,363 (86,412)			755,601	164 [208]
盛田株式会 社	本社 他 (愛知県名古屋 市 他)	生産	製造設備 等	851,936	663,681	3,538,402 (231,252)	200,671	113,987	5,368,678	410 [48]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメン トの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時雇 用者]
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
T&S Enterprise s(London) Limited	本社 (イギリス バーネッ ト・ロンドン特別区)	流通	加工設備 等		80,764		11,565	506,994	599,324	47 [7]

(注) 1. 帳簿価額は、連結財務諸表の数値を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,998,000
A種種類株式	2,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	48,277,135	48,277,135	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。 (注)1
A種種類株式	2,000	2,000		単元株式数は1株であります。 (注)2
計	48,279,135	48,279,135		

(注) 1. 発行済株式のうち、3,259,724株は、現物出資(関係会社株式1,532,619千円)によるものであります。

2. A種種類株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うとき(配当財産の種類を問わない。)は、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式の1株あたりの払込金額1,000,000円(以下「A種配当基準額」という。)に対し、A種優先配当年率を6%として、当該基準日が属する事業年度の初日(同日を含む。)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間につき月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算)により算出される額の配当をする(以下「A種優先配当」という。)。ただし、既に当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当を行ったときは、かかる配当済みのA種優先配当の累積額を控除した額をA種優先配当として支払う。

累積

A種種類株式の発行された事業年度以降のある事業年度におけるA種種類株式1株あたりの剰余金の配当の額がA種配当基準額にA種優先配当率6%を乗じた額(以下「A種優先配当金」という。)に達しないときは、A種種類株式1株あたりの不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。当社は、A種累積未払配当金がある場合に剰余金の配当を行うとき(配当財産の種類を問わない。)は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、に基づきA種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対する剰余金の配当及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種種類株式1株につき、A種累積未払配当金を剰余金の配当として支払う。

非参加

当社は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、及びに基づき剰余金の配当以外に剰余金の配当を行わない。

A種配当基準の調整

A種配当基準額は、次に定めるところに従い調整する。

(a) A種種類株式の株式分割又は株式併合が行われたときは、A種配当基準額は、次のとおり調整する。

なお、次の算式中の「分割・併合の比率」とは、株式分割又は株式併合後のA種種類株式の発行済株式総数を株式分割又は株式併合前のA種種類株式の発行済株式総数で除した数をいう。

$$\text{調整後 A種配当基準額} = \text{調整前 A種配当基準額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) A種種類株主に割当てを受ける権利を与えて株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む。）を行ったときは、A種配当基準額は、次のとおり調整する。なお、次の算式中の「既発行A種種類株式の数」とは、当該発行又は処分の時点におけるA種種類株式の発行済株式総数から当社が保有する自己株式（A種種類株式に限る。）の数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、次の算式中の「新発行A種種類株式」は、「処分する自己株式（A種種類株式に限る。）」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後 A種配当基準額} = \frac{\text{既発行 A種種類株式の数} \times \text{調整前 A種配当基準額} + \text{新発行 A種種類株式の数} \times \text{新発行 A種種類株式の 1株あたりの払込金額}}{\text{既発行 A種種類株式の数} + \text{新発行 A種種類株式の数}}$$

(c) (a)及び(b)に基づく調整後A種配当基準額の算出において発生する1円未満の端数は、四捨五入するものとする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につき、次の(a)乃至(c)を合計した額（以下「A種残余財産分配額」という。）を残余財産の分配として支払う。

(a) A種配当基準額（1円未満の端数は、四捨五入するものとする。）

(b) A種累積未払配当金

(c) 残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当額（A種配当基準額に6%を乗じて得られる額をいう。）の額を乗じた金額を365で除して得られる額（1円未満の端数は、四捨五入するものとする。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度において、既に当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

当社は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、A種残余財産分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、全ての株主を構成員とする株主総会において議決権を有しないものとし、A種種類株主を構成員とする種類株主総会において、A種種類株式1株につき1個の議決権を有する。

(4) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種種類株主は、いつでも、当社に対して金銭の交付と引換えに、その保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下「金銭対価取得請求」という。）、当社は、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株主が取得の請求をしたA種種類株式を取得するのと引換えに、A種種類株式1株につき、下記において定める取得対価に相当する額の金銭を交付するものとする。

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種種類株式1株あたりの取得対価は、A種配当基準額に、金銭対価取得請求がなされた日におけるA種種類株式1株あたりのA種累積未払配当金及びA種経過優先配当金相当額（(2) (c)に準じて算定される。）を加えた金額とする。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

A種種類株主は、いつでも、当会社に対して当会社の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株主が取得の請求をしたA種種類株式を取得するのと引換えに、下記において定める数の当会社の普通株式を交付するものとする。

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

(a) A種種類株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式の数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種種類株主が取得の請求をしたA種種類株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(b) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

取得価額

取得価額は78円（以下「上限取得価額」という。）とする。ただし、A種種類株式の払込金額が払い込まれた日以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。以下「取得価額修正日」という。）において普通株式1株あたりの時価が78円を下回る場合には、取得価額は各取得価額修正日における時価に相当する金額（以下「修正後取得価額」という。）に修正されるものとする（ただし、修正後取得価額の下限は39円（以下「下限取得価額」という。）とし、時価が39円を下回った場合における修正後取得価額は39円とする。）。なお、取得価額が下記により調整された場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても同様の調整をするものとする。普通株式1株あたりの時価は、取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の毎日の終値の単純平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第1位まで算出し、その小数点以下第1位を切り捨てる。）とする。

取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

イ 普通株式につき株式分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式分割又は株式無償割当ての効力が生ずる日をもって、これを適用する。

ロ 普通株式につき株式併合をする場合、株式併合の効力が生ずる日をもって、次の算式により取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

八 時価を下回る金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、当社が株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）の取得と引換えに普通株式を交付する場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換、株式交付若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式」は「処分する当社が保有する普通株式」、「当社が保有する株式」は「処分前において当社が保有する普通株式」とそれぞれ読み替える。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{（発行済普通株} \\ \text{式の数} \\ \text{- 当社が保有} \\ \text{する普通株式の} \\ \text{数）} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新たに発行} \\ \text{する普通株} \\ \text{式の数} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の} \\ \text{1株あたりの払} \\ \text{込金額} \end{array}} \times \begin{array}{r} \text{時価} \end{array}$$

（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数） + 新たに発行する普通株式の数

ニ 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本二において同じ。）（株式無償割当ての場合にはその効力が生じる日）に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株あたりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、また株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

ホ 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される金銭又は財産の合計額が時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行又は処分する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日（新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日）に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株あたりの払込金額」として普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される金銭又は財産の普通株式1株あたりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、また新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記イ及びロのいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

イ 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、株式交付、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

ロ 前イのほか、普通株式の発行済株式総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

(c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 取得価額調整式において使用する普通株式1株あたりの時価は、取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値の単純平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第1位まで算出し、その小数点以下第1位を切り捨てる。）とする。

(e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。

取得請求受付場所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

株式会社JFLAホールディングス

取得請求の効力発生

- (a) 普通株式を対価とする取得請求権を行使しようとする場合、当社が定める様式による行使請求書に、その行使に係るA種種類株式の数並びに当該行使の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、これを上記に定める取得請求受付場所に提出しなければならない。
- (b) 普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力は、行使に必要な書類の全部が上記に定める取得請求受付場所に到達した日に発生する。

(6) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力発生後において、当該行使に係るA種種類株主が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(7) 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

当社は、いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部を取得することができるものとし、当社は、A種種類株式を取得するのと引換えに、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、下記において定める取得対価に相当する額の金銭を交付するものとする。この場合、当社は、当該取締役会の開催日の30日前までに、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、A種種類株式の取得を予定している旨及び取得を予定しているA種種類株式の数を通知する。

金銭を対価とする取得条項が行使された場合におけるA種種類株式1株あたりの取得対価は、A種配当基準額に、金銭を対価とする取得条項が行使された日におけるA種種類株式1株あたりのA種累積未払配当金及びA種経過優先配当金相当額（(2) (c)に準じて算定される。）を加えた金額とする。

(8) 株式の併合又は分割等

当社は、株式の併合若しくは分割をするとき、株主に募集株式若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるとき、又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てをするときは、A種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日 (注)1		普通株式 41,929,936		2,910,363	16,759	33,521
2021年11月1日～ 2022年3月25日 (注)2	普通株式 3,492,500	普通株式 45,422,436	510,058	3,420,422	510,058	543,580
2022年2月25日 (注)3	普通株式 324,200	普通株式 45,746,636	46,684	3,467,107	46,684	590,265
2022年3月25日 (注)4	普通株式 315,500	普通株式 46,062,136	46,694	3,513,801	46,694	636,959
2022年6月30日 (注)1		普通株式 46,062,136		3,513,801	18,410	655,370
2022年9月27日～ 2023年3月28日 (注)2	普通株式 775,000	普通株式 46,837,136	120,108	3,633,910	120,108	775,479
2023年4月3日～ 2023年8月16日 (注)2	普通株式 1,127,500	普通株式 47,964,636	167,396	3,801,306	167,396	942,875
2024年1月31日 (注)5	A種種類株式 2,000	普通株式 47,964,636 A種種類株式 2,000	1,000,000	4,801,306	1,000,000	1,942,875
2024年3月29日 (注)6		普通株式 47,964,636 A種種類株式 2,000	1,000,000	3,801,306	1,000,000	942,875
2024年6月27日 (注)7		普通株式 47,964,636 A種種類株式 2,000		3,801,306	2,000	944,875
2025年4月1日 (注)8	普通株式 312,499	普通株式 48,277,135 A種種類株式 2,000		3,801,306		944,875
2025年6月27日 (注)7		普通株式 48,277,135 A種種類株式 2,000		3,801,306	5,451	950,326

(注) 1. 資本準備金の増加額は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立てによるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当

割当先 アサヒビール株式会社

324,200株

発行価格 288円

資本組入額 144円

4. 有償第三者割当

割当先 株式会社神明ホールディングス

315,500株

発行価格 296円

資本組入額 148円

5. 有償第三者割当

割当先 株式会社地域経済活性化支援機構

2,000株

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

6. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2024年3月29日付でA種種類株式の払込に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。なお、減資割合は20.8%となっております。
7. 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。
8. 2025年4月1日付をもって、当社の連結子会社であった株式会社アスラポートを吸収合併（合併比率1:2,717.39）にあたり、吸収消滅会社である株式会社アスラポートの株主に対し当社株式312,499株を発行し、同株数を交付しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	1	25	162	22	32	21,387	21,630	
所有株式数（単元）	1	4	25,151	209,908	4,164	443	238,232	477,903	486,835
所有株式数の割合（%）	0.00	0.00	5.26	43.92	0.87	0.09	49.84	100.00	

（注）自己株式52,030株は、「個人その他」に520単元を含めて記載しております。

A種種類株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）				1				1	
所有株式数（単元）				2,000				2,000	
所有株式数の割合（%）				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
H S I グローバル株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	11,442,296	23.72
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	3,241,500	6.72
株式会社S A K E アソシエイツ	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	2,301,509	4.77
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	1,757,200	3.64
青柳 和洋	東京都世田谷区	1,521,000	3.15
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	987,207	2.04
株式会社M & T	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	766,290	1.58
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	724,700	1.50
小岩井 壮	大阪市東住吉区	628,500	1.30
檜垣 周作	東京都千代田区	593,363	1.23
計		23,963,565	49.69

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10位は、次のとおりです。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
H S I グローバル株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	114,422	23.96
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	32,415	6.79
株式会社S A K E アソシエイツ	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	23,015	4.82
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	17,572	3.68
青柳 和洋	東京都世田谷区	15,210	3.18
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	9,872	2.06
株式会社M & T	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	7,662	1.60
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	7,247	1.51
小岩井 壮	大阪市東住吉区	6,285	1.31
檜垣 周作	東京都千代田区	5,933	1.24
計		239,633	50.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 2,000		A種種類株式の内容は(1)株式の総数等発行済株式(注)」に記載のとおりです。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,738,300	477,383	
単元未満株式	普通株式 486,835		
発行済株式総数	48,279,135		
総株主の議決権		477,383	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	52,000		52,000	0.11
計		52,000		52,000	0.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,168	507
当期間における取得自己株式	180	30

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	10	1		
保有自己株式	52,030		52,210	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策の1つとして認識しており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、経営上可能な限り最大の範囲で安定配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は定款に「毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定めております。

現在、当社グループでは事業再生計画の着実な実行により経営基盤の改善を進めておりますが、インバウンド需要の増加により外食向け業務用需要は堅調に推移したものの、内食需要は多岐にわたる食品の値上げにより消費者の節約志向の強まりに加えて、人手不足の深刻化、人件費や物流コストの上昇が継続しており、また、不安定な国際情勢や米国の通商政策、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、長引く円安など先行きは依然として不透明な状況であり、今後の事業環境や財務状況等を勘案した結果、現時点においては財務体質基盤の強化を図ることが最重要であると考え、当期の期末配当は無配といたしました。

なお、A種種類株式につきましては、定款第13条の2の定めにより、当社は剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主又はA種種類株式の登録株式質権者に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録質権者に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式の1株あたりの払込金額1,000,000円及び前事業年度に係る配当後のA種累計未払配当金の合計額に対し、A種優先配当年率を6%として算出される額の配当をすることとしております。なお、2026年3月31日を基準日とするA種種類株式の配当120,000千円を2026年6月27日に株式会社地域経済活性化支援機構に対して実行いたしました。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月13日 取締役会決議	A種種類株式	120,000	60,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーとの信頼関係を大切に、グループ全体の企業価値の向上を目指すことを経営目標としています。その実現のため、迅速な意思決定と業務執行の推進、経営の健全性と透明性の確保が不可欠であり、組織体制の整備等により、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築を基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は、持株会社として当社グループの中心に位置し、グループ全体の戦略決定、経営管理及び資本政策の決定等を行う機能を有します。これに基づき各事業会社が業務を執行するという体制をとることで、経営の決定及び管理機能と執行機能を分離し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化を図っております。

当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。

取締役会は、取締役8名で構成され、うち3名は社外取締役が在任しております。原則月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針等の意思決定およびグループ会社の業務執行の管理を行っております。取締役会に対する監視機能を確保するために選任している社外取締役は、企業経営における豊富な経験にもとづき、重要な業務執行にかかる意思決定において的確な提言を行っております。3名の社外取締役については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

監査役会は、4名の監査役で構成され、3名が社外監査役となっております。監査役は毎月1回の定時取締役会に出席し取締役会の業務執行に対する監督を行うほか、毎月1回監査役会を開催し、監査の重要事項に関わる協議を行っております。社外監査役はそれぞれ高い専門性および企業経営における経験を有し、その見地から的確に経営の監視を行っております。

3名の社外監査役については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選任された委員5名以上で構成し、社外取締役及び社外監査役の全員（但し、当該委員との協議により別途の取り扱いも可能とする）並びに株式会社地域経済活性化支援機構からの派遣取締役の全員が含まれるものとし、取締役候補者の指名、報酬等について、取締役会からの諮問に応じて審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

当社は、会計監査人として、Mooreみらい監査法人与監査契約を締結し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、中間連結会計期間に係る期中レビュー報告会及び期末決算に関する会計監査報告会を開催しております。なお、以上の報告会には、経理を主幹する経理財務部長が参加しております。

グループ経営会議は、原則として毎週1回開催をしております。取締役、常勤監査役、グループ事業会社の業務執行者及び関係者が出席し、業務執行の進捗確認と現状課題の明確化並びに取締役会への付議事項の検討を行います。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次のとおりであります。

ロ．当該体制を採用する理由

このような企業統治体制は、当社のような持株会社においてグループ全体の意思決定、経営執行を円滑に行うとともに適切な監督機能を確保することにおいて、有効に機能すると考えております。

また、決定されたグループの経営方針に基づき各グループ事業会社が業務を執行するにあたって、迅速性、透明性が確保され有効に機能していると考えているため上記体制を採用しております。

a 取締役会

取締役会は、檜垣周作（代表取締役社長）、鈴木啓介、木村康一郎、齊藤隆光、岡山哲也、香本明彦（社外取締役）、澁澤久栄（社外取締役）、安田幸平（社外取締役）の8名で構成され、毎月1回定期開催をする他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項についての意思決定及び監督を行っております。

なお、2026年度3月期の定時取締役会の出席状況は次のとおりです。具体的には、グループ間取引、決算承認、社内規程の策定・修正、役員・重要人事異動の承認、資金繰り、経営方針の決定等を議案として意思決定を行っております。

	取締役会（12回開催）	
	出席回数	出席率
代表取締役 檜垣 周作	12回 / 12回	100.0%
常務取締役 鈴木 啓介	12回 / 12回	100.0%
取締役 木村 康一郎	12回 / 12回	100.0%
取締役 齊藤 隆光	12回 / 12回	100.0%
取締役 岡山 哲也	12回 / 12回	100.0%
取締役 香本 明彦	12回 / 12回	100.0%
取締役 澁澤 久栄	12回 / 12回	100.0%
取締役 安田 幸平	10回 / 10回	100.0%
監査役 中村 敏夫	2回 / 2回	100.0%
監査役 森本 晃一	12回 / 12回	100.0%
監査役 浅川 威	12回 / 12回	100.0%
監査役 田邊 絵理子	12回 / 12回	100.0%
監査役 平山 美智子	9回 / 10回	90.0%

b 経営会議

経営会議は、取締役や常勤監査役で構成され、原則毎週1回の定期開催をする他、必要に応じて臨時経営会議を開催しており、経営に関する特に重要な事項についての円滑かつ迅速な審議及び意思決定を行っております。

c 監査役会

監査役会は、平山美智子（常勤監査役）、森本晃一、浅川威（社外監査役）、田邊絵理子（社外監査役）の4名で構成されております。監査役会は原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。また、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

d 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、委員長に香本明彦（社外取締役）、委員に檜垣周作（代表取締役社長）、鈴木啓介及び木村康一郎（株式会社地域経済活性化支援機構からの派遣取締役）、澁澤久栄（社外取締役）、安田幸平（社外取締役）、平山美智子（社外監査役）、浅川威（社外監査役）、田邊絵理子（社外監査役）の9名で構成されております。取締役会からの諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案 代表取締役を含む業務執行取締役、執行役員等の経営幹部の選任及び解任に関する事項 前2号を決議するために必要な基本方針、規則及び手続き等の制定、変更、廃止 取締役及び執行役員等の経営幹部の個人別の報酬等を決議するために必要な基本方針、規則及び手続き等の制定、変更、廃止 その他、取締役及び執行役員等の経営幹部の選任及び解任並びに報酬等に関して、指名・報酬諮問委員会が必要と認めた事項を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．コンプライアンスに関する基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、食に携わる企業としての使命と責任を一人ひとりが理解し、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって良心と良識にしたがって業務を遂行するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体でコンプライアンスに取り組む体制を構築しています。また、「コンプライアンス行動規範カード」を作成し、全役員・全従業員に配布、コンプライアンス意識の醸成及び啓蒙活動を継続して行っています。さらには、「内部通報窓口」を社内と社外に設置し、コンプライアンス問題や不正行為等の早期発見・早期解決、是正を図り、社会的信頼の確保・向上に努めています。反社会的勢力については事案発生時の報告及び対応等の整備を行い、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、所轄部署を中心に警察等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応いたします。

ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性の確保、法令等の遵守等、内部統制の目的を達成するため、業務の適正性を確保するための体制についての基本方針を定めております。また管理本部が中心となり内部統制システムの構築・整備・改善を行い、内部監査室がその評価を行います。

代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会の定期的な開催により、グループ企業全体に、内部統制制度に対する統一した意識を浸透させるとともに、総括的責任を担っております。内部統制委員会は、基本方針の決定、全体の進捗管理、評価結果の最終承認等、最終的な意思決定機関としての役割を担っております。内部統制事務局は基本方針に従って、計画を確認し、進捗管理を行うとともに、事務局として各部門や内部監査室が業務遂行するための具体的に支援を行い、自己点検の方法について各部門に教育を行っております。また、外部監査人との協議の窓口となり内部統制の不備についての改善状況の進捗管理を行っております。内部監査部門は経営者及び経営者の指揮下で経営者の補助を行う部門として、各部門について独立的な評価及び各部署担当者にヒヤリングおよびサンプリングを行うことによる整合性の評価結果を、年一回、内部統制委員会に報告をいたします。

コンプライアンス体制については、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」を制定、コンプライアンス担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会の定期的な開催とともに、全役員・全従業員への研修等による意識の醸成や内部通報窓口（社内・社外）の設置によるコンプライアンス違反の防止・早期発見・是正などの施策を行っております。

リスク管理体制については、代表取締役社長を委員長として、当社及び各グループ子会社らの人員で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク事案に対する迅速な対応と情報共有を行う体制を整えております。リスクマネジメント委員会は、会社に不利益を生じさせ、企業目的の達成を阻むすべての可能性・情報収集・確認・分析し、その対策実施の指示を行う機能を有しており、さらに当該対策の実施状況・有効性についての監視も行います。

さらに、グループ経営会議においても各社が情報共有を密にし、グループを挙げてコンプライアンス及びリスク管理に関して迅速に対応する体制をとっております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役については、いずれも5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役については、いずれも1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

二．役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害（防衛費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし、故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数及び任期

当社の取締役の定数は10名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数以上をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

A．取締役会で決議できることとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任を免除することができる旨

当社は、取締役がその職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．監査役の責任を免除することができる旨

当社は、監査役がその職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

二．中間配当の決定機関

当社は、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ．自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第165条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

B．株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であります。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種種類株式を所有するA種種類株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種種類株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種種類株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 9名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	檜垣周作	1976年1月13日	1999年4月 アサヒビール株式会社 2001年11月 阪神酒販株式会社 代表取締役社長（現任） 2009年3月 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長（現任） 2009年6月 当社 取締役 株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート） 取締役 2009年10月 当社 代表取締役社長 2013年4月 九州乳業株式会社 代表取締役社長（現任） 2014年6月 Pacific Paradise Foods, Inc. 取締役 2015年4月 茨城乳業株式会社 取締役（現任） 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ） 代表取締役 2016年2月 当社代表取締役会長 盛田株式会社 代表取締役社長（現任） 株式会社アルカン 代表取締役社長（現任） Atariya Foods Limited 代表取締役（現任） 2016年3月 株式会社フンドーダイ五葉 代表取締役会長 株式会社小僧寿し 取締役 2017年4月 株式会社アスラポート 代表取締役社長 2018年8月 当社 代表取締役社長（事業統括担当）（現任） 2019年10月 株式会社アルテゴ 代表取締役社長（現任） 2021年6月 東洋商事株式会社 代表取締役社長（現任） 2022年3月 株式会社栄喜堂 代表取締役社長（現任） 2023年6月 株式会社弘乳舎 代表取締役社長（現任） 2023年12月 株式会社スティルフーズ 代表取締役社長（現任） 2025年6月 株式会社菊家 代表取締役社長（現任）	(注) 3	普通株式 593,363
常務取締役	鈴木啓介	1967年4月22日	1991年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 1998年7月 同行 審査第一部調査役 2002年1月 モルガン・スタンレー証券（現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社） 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ（現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社）マネージャー 2004年4月 BNPパリバ証券株式会社 株式会社ルネッサンスキャピタルグループ ゼネラルマネージャー 2006年8月 レゾンキャピタルパートナーズ株式会社 常務執行役員 2014年7月 株式会社地域経済活性化支援機構 シニアディレクター（現任） 2024年1月 当社 常務取締役（構造改革担当）（現任） 九州乳業株式会社 取締役（現任） 株式会社弘乳舎 取締役（現任） 盛田株式会社 取締役（現任）	(注) 3	普通株式
取締役	木村康一郎	1984年10月19日	2008年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 2014年10月 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人） 2017年10月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 2021年8月 株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター（現任） 2023年5月 株式会社南部屋旅館 監査役（現任） 2024年1月 当社 取締役（経理財務担当）（現任） 盛田株式会社 取締役 株式会社アルカン 取締役（現任） 株式会社アルテゴ 取締役（現任）	(注) 3	普通株式

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊藤 隆光	1973年8月31日	2002年1月 国際キャピタル株式会社 2008年5月 阪神酒販株式会社(現任) 2009年11月 当社 管理本部長 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション(現株式会社アルテゴ) 取締役 2016年3月 茨城乳業株式会社 監査役 2016年6月 株式会社小僧寿し 監査役 2016年6月 株式会社弘乳舎 取締役 当社 取締役 株式会社フルッタフルッタ 取締役 九州乳業株式会社 取締役 2017年3月 Atariya Foods Limited 監査役(現任) 2017年6月 当社 取締役(管理兼生産事業担当)(現任) 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 2018年5月 株式会社十徳 取締役 2019年6月 株式会社フジタコーポレーション 取締役 2021年6月 茨城乳業株式会社 取締役(現任) 盛田株式会社 取締役(現任) 株式会社アルカン 取締役(現任)	(注)3	普通株式 163,900
取締役	岡山 哲也	1979年10月3日	2001年4月 株式会社神戸製鋼所 2003年2月 阪神酒販株式会社(現任) 2010年4月 株式会社オアシスリンク 取締役(現任) 2015年6月 当社 ITソリューション部長(現任) 2021年6月 東洋商事株式会社 取締役 通販営業部長 2022年6月 株式会社ウェルサーブ 取締役(現任) 2023年6月 当社 取締役(ITソリューション担当)(現任)	(注)3	普通株式
取締役	香本 明彦	1943年11月24日	1981年3月 公認会計士登録(現任) 公認会計士香本明彦事務所設立(現任) 1982年10月 税理士登録(現任) 香本明彦税理士事務所設立(現任) 1990年9月 清友監査法人 代表社員 2011年6月 株式会社ザ・キッス 社外監査役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	普通株式
取締役	澁澤 久栄	1959年4月20日	1981年4月 在日米海軍基地横須賀米軍病院 2003年8月 紺屋恒産株式会社 2013年4月 環境情報センター株式会社 取締役 2015年4月 株式会社企画塾 高橋憲行総研株式会社 2017年4月 株式会社ミキフーズ 海外事業部長 2017年12月 農林水産省 食料産業局食品製造課・国際第2係長 2021年10月 一般財団法人日本GAP協会 2023年1月 大阪サニタリー株式会社 社長室直轄経営戦略室 (現任) 2023年3月 株式会社ワールド機能性原料研究所 顧問・社外取締役 2023年4月 アサヒフード株式会社 顧問 2023年8月 オオル株式会社 顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年7月 センコーグループホールディングス株式会社 アドバイザー	(注)3	普通株式
取締役	安田 幸平	1964年9月7日	1988年11月 株式会社リクルート 本社人事課長 2008年7月 株式会社Jストリーム 人材開発室長 2016年6月 石坂産業株式会社 人事労務責任者 2017年6月 アクシスコンサルティング株式会社 人事部長 2018年2月 株式会社千趣会 顧問 2020年2月 株式会社Eストアー 企業文化室長(人事部長兼広報部長) 2023年10月 株式会社安田幸平HR事務所設立 代表取締役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	普通株式

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	平山美智子	1952年9月17日	2001年9月 株式会社ビーアイエス総研 代表取締役 2009年12月 株式会社システムソフト 社外監査役 2016年12月 株式会社システムソフト 常勤監査役 2017年4月 株式会社Digi IT(現SS Technologies株式会社) 監査役 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	普通株式
監査役	森本晃一	1972年10月7日	1995年4月 豊田通商株式会社 1999年10月 株式会社エルシーアール国土利用研究所 2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 2009年7月 誠栄監査法人(現誠栄有限責任監査法人)代表社員 (現任) 2009年12月 当社 社外取締役 2010年6月 吉田・森本・石野税理士法人 代表社員(現任) 2013年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	普通株式 20,000
監査役	浅川威	1973年10月6日	1996年4月 三菱石油株式会社 2000年2月 マース ジャパン リミテッド 2006年6月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 執行役員 経営戦略室長 2011年7月 グリー株式会社 グローバルDRマネジメント室長 2012年10月 株式会社クールミント(現株式会社ペーパー)代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	普通株式
監査役	田邊絵理子	1985年1月12日	2011年12月 弁護士登録、中之島中央法律事務所入所 2013年2月 関西大学法科大学院アカデミックアドバイザー 2014年6月 経営法曹会議入会 2015年11月 東大阪市都市計画審議会委員(現任) 2018年7月 大阪国税局任期付職員(国際調査審理官)として出向 2020年7月 中之島中央法律事務所復帰 2021年1月 同法律事務所パートナー弁護士(現任) 2022年6月 株式会社ニッカー社外取締役(現任) 2023年11月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	普通株式
計					777,263

- (注) 1. 取締役香本明彦、澁澤久栄及び安田幸平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平山美智子、浅川威及び田邊絵理子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年6月27日就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月27日就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2023年11月21日就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

口．2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 10名 女性 3名（役員のうち女性の比率 23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	檜垣周作	1976年1月13日	1999年4月 アサヒビール株式会社 2001年11月 阪神酒販株式会社 代表取締役社長（現任） 2009年3月 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長（現任） 2009年6月 当社 取締役 株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート） 取締役 2009年10月 当社 代表取締役社長 2013年4月 九州乳業株式会社 代表取締役社長（現任） 2014年6月 Pacific Paradise Foods, Inc. 取締役 2015年4月 茨城乳業株式会社 取締役（現任） 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ） 代表取締役 2016年2月 当社代表取締役会長 盛田株式会社 代表取締役社長（現任） 株式会社アルカン 代表取締役社長（現任） Atariya Foods Limited 代表取締役（現任） 2016年3月 株式会社フンドーダイ五葉 代表取締役会長 株式会社小僧寿し 取締役 2017年4月 株式会社アスラポート 代表取締役社長 2018年8月 当社 代表取締役社長（事業統括担当）（現任） 2019年10月 株式会社アルテゴ 代表取締役社長（現任） 2021年6月 東洋商事株式会社 代表取締役社長（現任） 2022年3月 株式会社栄喜堂 代表取締役社長（現任） 2023年6月 株式会社弘乳舎 代表取締役社長（現任） 2023年12月 株式会社スティルフーズ 代表取締役社長（現任） 2025年6月 株式会社菊家 代表取締役社長（現任）	(注) 3	普通株式 593,363
常務取締役	鈴木啓介	1967年4月22日	1991年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 1998年7月 同行 審査第一部調査役 2002年1月 モルガン・スタンレー証券(現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社) 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ(現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社) マネージャー 2004年4月 BNPパリバ証券株式会社 株式会社ルネッサンスキャピタルグループ ゼネラルマネージャー 2006年8月 レゾンキャピタルパートナーズ株式会社 常務執行役員 2014年7月 株式会社地域経済活性化支援機構 シニアディレクター（現任） 2024年1月 当社 常務取締役（構造改革担当）（現任） 九州乳業株式会社 取締役（現任） 株式会社弘乳舎 取締役（現任） 盛田株式会社 取締役（現任）	(注) 3	普通株式
取締役	木村康一郎	1984年10月19日	2008年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 2014年10月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人) 2017年10月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 2021年8月 株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター（現任） 2023年5月 株式会社南部屋旅館 監査役（現任） 2024年1月 当社 取締役（経理財務担当）（現任） 盛田株式会社 取締役 株式会社アルカン 取締役（現任） 株式会社アルテゴ 取締役（現任）	(注) 3	普通株式

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊藤 隆光	1973年8月31日	2002年1月 国際キャピタル株式会社 2008年5月 阪神酒販株式会社(現任) 2009年11月 当社 管理本部長 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション(現株式会社アルテゴ) 取締役 2016年3月 茨城乳業株式会社 監査役 2016年6月 株式会社小僧寿し 監査役 2016年6月 株式会社弘乳舎 取締役 当社 取締役 株式会社フルッタフルッタ 取締役 九州乳業株式会社 取締役 2017年3月 Atariya Foods Limited 監査役(現任) 2017年6月 当社 取締役(管理兼生産事業担当)(現任) 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 2018年5月 株式会社十徳 取締役 2019年6月 株式会社フジタコーポレーション 取締役 2021年6月 茨城乳業株式会社 取締役(現任) 盛田株式会社 取締役(現任) 株式会社アルカン 取締役(現任)	(注)3	普通株式 163,900
取締役	岡山 哲也	1979年10月3日	2001年4月 株式会社神戸製鋼所 2003年2月 阪神酒販株式会社(現任) 2010年4月 株式会社オアシスリンク 取締役(現任) 2015年6月 当社 ITソリューション部長(現任) 2021年6月 東洋商事株式会社 取締役 通販営業部長 2022年6月 株式会社ウェルサーブ 取締役(現任) 2023年6月 当社 取締役(ITソリューション担当)(現任)	(注)3	普通株式
取締役	相川 佳寛	1976年2月17日	1999年4月 全国農業協同組合連合会(JA全農)入会 2014年4月 同会 畜産総合対策部 事業開発室長 2014年6月 東京都中小企業診断士協会 城東支部 地域支援部長 2019年4月 全農インターナショナル株式会社 管理事業開発部次長 2019年6月 東京都中小企業診断士協会 城東支部 顧問 2022年4月 全農インターナショナル欧州(株) 代表取締役社長 2025年6月 英国技術教育協会 顧問(現任) 2026年2月 株式会社Mirai Nihon Ventures CSO(現任) 2026年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	普通株式
取締役	香本 明彦	1943年11月24日	1981年3月 公認会計士登録(現任) 公認会計士香本明彦事務所設立(現任) 1982年10月 税理士登録(現任) 香本明彦税理士事務所設立(現任) 1990年9月 清友監査法人 代表社員 2011年6月 株式会社ザ・キッス 社外監査役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	普通株式
取締役	澁澤 久栄	1959年4月20日	1981年4月 在日米海軍基地横須賀米軍病院 2003年8月 紺屋恒産株式会社 2013年4月 環境情報センター株式会社 取締役 2015年4月 株式会社企画塾 高橋憲行総研株式会社 2017年4月 株式会社ミキフーズ 海外事業部長 2017年12月 農林水産省 食料産業局食品製造課・国際第2係長 2021年10月 一般財団法人日本GAP協会 2023年1月 大阪サニタリー株式会社 社長室直轄経営戦略室(現任) 2023年3月 株式会社ワールド機能性原料研究所 顧問・社外取締役 2023年4月 アサヒフード株式会社 顧問 2023年8月 オロル株式会社 顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年7月 センコーグループホールディングス株式会社 アドバイザー	(注)3	普通株式

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 幸平	1964年9月7日	1988年11月 株式会社リクルート 本社人事課長 2008年7月 株式会社Jストリーム 人材開発室長 2016年6月 石坂産業株式会社 人事労務責任者 2017年6月 アクシスコンサルティング株式会社 人事部長 2018年2月 株式会社千趣会 顧問 2020年2月 株式会社Eストアー 企業文化室長(人事部長兼広報部長) 2023年10月 株式会社安田幸平HR事務所設立 代表取締役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	普通株式
常勤監査役	平山 美智子	1952年9月17日	2001年9月 株式会社ビーアイエス総研 代表取締役 2009年12月 株式会社システムソフト 社外監査役 2016年12月 株式会社システムソフト 常勤監査役 2017年4月 株式会社Digi IT(現SS Technologies株式会社) 監査役 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	普通株式
監査役	森本 晃一	1972年10月7日	1995年4月 豊田通商株式会社 1999年10月 株式会社エルシーアール国土利用研究所 2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 2009年7月 誠栄監査法人(現誠栄有限責任監査法人)代表社員(現任) 2009年12月 当社 社外取締役 2010年6月 吉田・森本・石野税理士法人 代表社員(現任) 2013年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	普通株式 20,000
監査役	浅川 威	1973年10月6日	1996年4月 三菱石油株式会社 2000年2月 マース ジャパン リミテッド 2006年6月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 執行役員 経営戦略室長 2011年7月 グリー株式会社 グローバルDRマネジメント室長 2012年10月 株式会社クールミント(現株式会社ペーパー)代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	普通株式
監査役	田邊 絵理子	1985年1月12日	2011年12月 弁護士登録、中之島中央法律事務所入所 2013年2月 関西大学法科大学院アカデミックアドバイザー 2014年6月 経営法曹会議入会 2015年11月 東大阪市都市計画審議会委員(現任) 2018年7月 大阪国税局任期付職員(国際調査審理官)として出向 2020年7月 中之島中央法律事務所復帰 2021年1月 同法律事務所パートナー弁護士(現任) 2022年6月 株式会社ニッカー社外取締役(現任) 2023年11月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	普通株式
計					777,263

- (注) 1. 取締役香本明彦、澁澤久栄及び安田幸平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平山美智子、浅川威及び田邊絵理子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年6月27日就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月27日就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2023年11月21日就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の香本明彦氏については、公認会計士・税理士としての専門的な知識及び実務経験を有しており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、当社が社会において果たす役割を公正に認識し、当社の業務執行の適法性の確保のために専門的な知識及び実務経験を活かしていただけるものと期待して選任しております。社外取締役の澁澤久栄氏については、農林水産省や食品会社において豊富なグローバル経験と深い見識を有しており、多様な視点から当社の経営に対する助言と監督を期待し選任しております。社外取締役の安田幸平氏については、株式会社リクルートを始めとして、複数社においてエンゲージメントの向上、ダイバーシティ、ハラスメント防止、多様な働き方改革、従業員の心身における健康確保の推進実現に必要なCHRO（最高人事責任者）や人材開発・育成領域におけるコンサルタントの経験を活かしていただけるものと期待して選任しております。

社外監査役の平山美智子氏については、株式会社ピーアイエス総研他における企業経営の経験や企業の経営企画部向けのITコンサルタントとしての実績から、財務・会計を含む経営全般にわたり高い知見を有しておられること、また、上場会社である株式会社システムソフトにおいて監査役としての職務を適切に遂行されてきたことから、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。社外監査役の浅川威氏については、シカゴ大学経営大学院修士課程を修了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。社外監査役の田邊絵理子氏については、弁護士としての専門的な見識に基づき、取締役の職務執行状況の監査と、取締役会の審議が合理的かつ適正な判断の下、意思決定が行われるための助言と提言を期待し選任しております。なお、同氏は、中之島中央法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、上記の田邊絵理子氏以外には当社とは一切の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役の香本明彦氏、澁澤久栄氏、安田幸平氏及び社外監査役の平山美智子氏、浅川威氏、田邊絵理子氏については、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3)【監査の状況】に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、毎月の定時取締役会に出席することで取締役の業務執行の監査を行うとともに、監査の結果報告と改善点の提案等を行っております。また、常勤監査役は、週1回の「グループ経営会議」にも出席しており、日常的な業務執行に関わる意思決定も監督し情報を共有しております。なお、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名により構成されており、うち3名が社外監査役です。監査役のうち1名は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、もう1名は弁護士として、専門的知識を当社の監査に反映していただいているものと考えております。

監査役と内部監査室は適宜密接な情報交換と連携をとっており、また会計監査人とも情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性を確保するよう努めております。

(イ) 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
中村 敏夫	3回	3回	100.0%
森本 晃一	12回	12回	100.0%
浅川 威	12回	12回	100.0%
田邊 絵理子	12回	12回	100.0%
平山 美智子	9回	9回	100.0%

(ロ) 監査役会における主な検討事項

当連結会計年度の監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携や常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等を行っております。具体的には、株式会社地域経済活性化支援機構からの支援、資金繰り、ハラスメント防止策、ガバナンス体制の構築、事業再編等を議題とした検討を行いました。

(ハ) 常勤監査役による監査活動

当事業年度の常勤監査役の監査役監査活動は、年間監査計画に基づいて実施されており、会計監査人との連携や内部監査室との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制が構築されています。さらに常勤監査役は年間を通じて業務監査を実施する他、各取締役及び各部門長と定期的な面談を実施し、業務執行状況の把握に努めております。

内部監査の状況

当社は、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の内部監査室を設置しております。内部監査室は3名で構成されており、年度ごとに作成する監査計画及び内部監査規程に従い、当社と子会社に対してコンプライアンス監査、業務監査及び内部統制監査等を実施しております。

内部監査室は監査結果を社長に報告し、監査対象に対して改善計画書を提出して実施状況を確認し、必要な場合はフォローアップ監査を行っています。

また、取締役会に対しては、「財務報告に係る内部統制の評価結果」「内部監査結果」及び次年度の「内部統制評価に関する方針」について報告を行っております。

内部監査室と監査役は適宜密接な情報交換と連携をとっており、また会計監査人とも情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

ロ. 継続監査期間

2016年4月以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

馬淵 貴弘

高岡 宏成

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名及びその他5名(うち公認会計士試験合格者3名)となります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価については、当社グループの広範囲な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模や、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、国際税務に精通していること、監査実績など総合的に判断をいたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて、検証、確認しております。

ヘ. 監査役会による監査法人の評価

従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	56,500		56,500	
連結子会社				
計	56,500		56,500	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な報酬証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数、工数を適切に判断し、監査公認会計士と協議の上決定しております。

ホ. 会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の取締役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する行動指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討をいたしました。その結果、会計監査人の報酬報酬等につきましては、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の役員報酬制度は企業価値の持続的な向上を図る体系とし、個々の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役、経営監督機能を担う社外取締役、監査役の報酬は基本報酬である固定金額報酬のみとしております。

また、監査役に対する確定金額報酬は支給実績等を基準として監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定された上で、取締役会の諮問に応じて、取締役会の決議によって選任された委員5名以上（社外取締役及び社外監査役の全員並びに株式会社地域経済活性化支援機構からの派遣取締役の全員が含まれる）で構成される指名・報酬諮問委員会において審議し、その答申を受けた取締役会によって、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,560	58,560			5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600			2
社外役員	15,450	15,450			6

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて指名・報酬諮問委員会において審議し、その答申を受けた取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長を伴う事業規模の拡大に資する業務提携、原料や製品などの安定調達などの経営戦略の一環としてや、取引先や地域社会との良好な関係構築による事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式が発生した場合は、グループ経営戦略会議や取締役会において適宜検証の上、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない場合は、株主として相手先企業と必要十分な対話をしたうえで、処分や縮減など適時適切な対応をいたします。また、必要に応じてその結果を開示いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	121,331
非上場株式以外の株式	8	996,564

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	229,704	株式数の増加は、当該株式を保有していた連結子会社を吸収合併したことによるものであります。

(注) 株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	43,356

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
K O Z Oホールディング ス株式会社	14,855,011	2,973,011	当社グループとの業務上の関係強 化のため保有しております。株式 数の増加は、当該株式を保有して いた連結子会社を吸収合併したこ とによるものであります。	無
	371,375	53,514		
株式会社フジタコーポ レーション	397,200	397,200	当社グループとの業務上の関係強 化のため保有しております。	無
	180,726	93,739		
株式会社フルッタフルッ タ	209,400	209,400	当社グループとの業務上の関係強 化のため保有しております。	無
	23,452	31,410		
株式会社トライアルホー ルディングス	100,000	100,000	当社グループとの業務上の関係強 化のため保有しております。	無
	420,000	218,000		
株式会社サガミホール ディングス	271	271	当社グループとの業務上の関係強 化のため保有しております。	無
	494	446		
株式会社ライフコーポ レーション	130	130	当社グループとの業務上の関係強 化のため保有しております。	無
	330	251		
株式会社王将フードサー ビス	60	60	当社グループとの業務上の関係強 化のため保有しております。	無
	185	192		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「食の創造の美しさや食の魅力を世界に伝え、お客様に安心と笑顔をお届けする」という企業理念の実現を、人材戦略の根幹に据えております。

数百年の歴史を持つ伝統技術の継承と、時代に合わせた革新的な価値創造を両立させるため、以下の3項目を基本方針としております。

伝統の継承と革新を担う「人材」の育成（個の成長）

- ・ 伝統技術の維持：乳製品、酒類、調味料等の製造における先人の技術を次世代へつなぐため、専門的な技能伝承を推進いたします。
- ・ 革新的な価値創造：常に変化する市場環境に適応し、新しい食文化を世界に発信できる柔軟な思考と企画力/行動力を持った人材を育成いたします。

多様性の確保と能力発揮の最大化（ダイバーシティ&インクルージョン）

- ・ 多様な視点の活用：女性、外国人、中途採用者の管理職登用を積極的に進め、多様な価値観を経営や事業開発に反映させます。
- ・ 働きやすい環境の整備：介護休暇、育児短時間勤務制度の拡充（法定を上回る設定）や、ストックオプション制度の活用等を通じて、全ての従業員が持てる能力を最大限に発揮できる職場環境を構築いたします。

「健康経営」の推進による組織活力の向上（組織の成長）

- ・ 心身の健康維持：従業員が安心と笑顔を顧客へ届けるためには、まず自らが健康であることが不可欠であります。
- ・ 継続的な取り組み；定期健康診断受診率100%の維持、ストレスチェックの実施等メンタルヘルスケアの強化、職場環境の速やかな改善を継続し、持続可能な成長を支える基盤を強固にいたします。

また、従業員の給与額及び内容の決定に関する方針について、以下の内容を元に運用しています。

職務・役割に応じた給与体系

職務価値・役割・責任範囲に応じた等級制度を採用し、企業戦略に沿った人材配置と処遇の整合性を確保しています。

成果・能力を反映した評価制度

目標の達成度、職務遂行能力等を総合的に評価し、昇給・賞与に反映することで適切に評価する仕組みを構築しています。

正性・透明性の確保

評価基準の明確化、社員の役割・能力の発揮状況を踏まえた公正・公平な評価及びフィードバック面談の実施など従業員が納得感を持てる運用と貢献に見合った処遇を受けられる仕組みを重視し、働きがい向上と定着促進につなげています。

労働市場との整合性

地域・規模や食品業界の人材需給や賃金水準等を踏まえ、競争力のある給与水準を維持することで必要な人材の確保を安定的に実現しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生産	1,063 (259)
流通	194 (50)
販売	260 (820)
報告セグメント計	1,517 (1,129)
その他	10 (7)
全社(共通)	22 (1)
合計	1,549 (1,137)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員・契約社員を含む)であり、臨時従業員数(派遣社員を除く)は、()内に実人数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
31 (1)	48.6	7.8	5,985,999	5.0

セグメントの名称	従業員数(人)
生産	()
流通	()
販売	9 ()
報告セグメント計	9 ()
その他	()
全社(共通)	22 (1)
合計	31 (1)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員・契約社員を含む)であり、臨時従業員数(派遣社員を除く)は、()内に実人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度に比べ従業員数が19名減少しております。主な理由は、就業人員数を在籍会社ベースに変更したことによるものであります。

最大人員会社の状況

イ．当事業年度における従業員数が最も多い会社

盛田株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
410 (48)	45.3	15.9	4,560,210	0.8

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員・契約社員を含む)であり、臨時従業員数(派遣社員を除く)は、()内に実人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

ロ．上記の会社の次に従業員数が多い会社

株式会社菊家

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
164 (208)	44.8	15.1	3,119,451	1.6

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員・契約社員を含む)であり、臨時従業員数(派遣社員を除く)は、()内に実人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(4) 女性活躍推進に関する状況

2026年3月31日現在

	女性管理職比率(%)	男性の育児休業取得率(%) (注3)	男女間賃金格差(%) (注1、注2、注5)		
)無期契約従業員)有期契約従業員)全従業員
株式会社JFLAホールディングス(当社)	9.0	該当なし (注4)	73.2		81.0
盛田株式会社	10.1	100.0	81.5	58.7	78.7
株式会社アルカン	20.0	100.0			
九州乳業株式会社	7.8	0.0			
株式会社栄喜堂	6.2	該当なし (注4)			
株式会社菊家	10.5	該当なし (注4)			

- (注) 1. 原籍人数ベースで集計しております。
2. 「源泉徴収票」の給与・手当・賞与を含めた一人当たり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。管理職比率など男女間に差異があることで1名当たり賃金に差が出ておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありません。
3. 育児休業取得対象者は、盛田株式会社は3名、株式会社アルカンは2名、九州乳業株式会社は1名となっております。
4. 育児休業取得事由に該当する従業員はおりません。
5. 労働者の男女の賃金の差異の「」は、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(5) 労働組合の状況

株式会社弘乳舎においては、弘乳舎労働組合が、九州乳業株式会社においては、九州乳業労働組合が、茨城乳業株式会社においては、茨城乳業労働組合が、盛田株式会社においては、盛田小豆島工場労働組合が、株式会社栄喜堂においては、栄喜堂労働組合がそれぞれ結成されております。

なお、労使関係については良好であります。提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、Mooreみらい監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができるようにするため、監査法人及び取引金融機関や各種団体の主催する講習会に参加する等積極的に情報収集に努め、社内においても説明会を開催する等により徹底を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,574,358	4,556,144
受取手形	2 141,614	2 95,976
売掛金	2 7,801,800	2 8,310,847
商品及び製品	2 4,303,274	2 4,436,887
仕掛品	1,766,762	1,877,588
原材料及び貯蔵品	1,053,088	1,177,672
その他	1,274,822	1,065,864
貸倒引当金	67,325	66,145
流動資産合計	20,848,396	21,454,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,918,178	11,981,734
減価償却累計額	9,388,211	9,572,522
建物及び構築物(純額)	2 2,529,966	2 2,409,211
機械装置及び運搬具	14,662,889	15,620,472
減価償却累計額	12,498,998	12,847,949
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,163,890	2 2,772,522
土地	2 7,802,868	2 7,802,868
リース資産	1,830,778	1,803,753
減価償却累計額	1,079,307	1,217,048
リース資産(純額)	751,471	586,704
建設仮勘定	479,771	567,607
その他	1,689,510	1,636,166
減価償却累計額	1,504,476	1,490,032
その他(純額)	185,034	146,133
有形固定資産合計	13,913,003	14,285,048
無形固定資産		
のれん	1,221,838	860,958
その他	87,321	63,045
無形固定資産合計	1,309,159	924,004
投資その他の資産		
投資有価証券	1、2、3 1,249,611	1、2、3 1,544,524
長期貸付金	690,476	629,215
繰延税金資産	60,555	68,304
退職給付に係る資産	949,428	1,193,933
その他	1,354,088	1,295,665
貸倒引当金	908,657	892,267
投資その他の資産合計	3,395,502	3,839,375
固定資産合計	18,617,666	19,048,428
資産合計	39,466,062	40,503,264

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,285,016	5,340,426
短期借入金	26,858	160,923
1年内返済予定の長期借入金	² 417,367	² 659,283
リース債務	214,400	208,078
未払法人税等	274,962	343,356
契約負債	7,693	5,372
賞与引当金	256,366	294,081
店舗閉鎖損失引当金	980	5,000
その他	2,948,780	3,231,540
流動負債合計	9,432,427	10,248,063
固定負債		
長期借入金	² 18,033,330	² 17,373,108
リース債務	579,266	383,940
繰延税金負債	841,019	933,256
債務保証損失引当金	51,348	41,927
退職給付に係る負債	488,999	461,663
資産除去債務	469,757	473,808
その他	487,247	440,621
固定負債合計	20,950,967	20,108,325
負債合計	30,383,395	30,356,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801,306	3,801,306
資本剰余金	10,861,441	10,852,307
利益剰余金	6,720,397	6,055,758
自己株式	17,542	18,046
株主資本合計	7,924,807	8,579,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146,121	423,256
為替換算調整勘定	818,528	717,794
退職給付に係る調整累計額	120,519	7,542
その他の包括利益累計額合計	792,926	302,079
非支配株主持分	1,950,786	1,869,145
純資産合計	9,082,667	10,146,875
負債純資産合計	39,466,062	40,503,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 65,207,679	1 65,657,125
売上原価	48,001,746	48,360,110
売上総利益	17,205,932	17,297,015
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	17,040	71,502
給料及び賞与	4,527,895	4,564,571
賞与引当金繰入額	130,425	152,996
退職給付費用	14,934	57,095
支払手数料	2,269,331	2,193,289
運賃	4,080,120	4,100,737
のれん償却額	520,149	363,890
その他	4,335,512	4,265,490
販売費及び一般管理費合計	15,895,410	15,769,574
営業利益	1,310,522	1,527,441
営業外収益		
受取利息	22,030	20,544
受取配当金	7,852	8,876
持分法による投資利益	3,483	5,146
貸倒引当金戻入額	56,250	82,724
為替差益	158,034	142,037
その他	136,316	149,889
営業外収益合計	383,968	409,220
営業外費用		
支払利息	419,914	454,074
その他	364,856	190,046
営業外費用合計	784,770	644,121
経常利益	909,719	1,292,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,910	2 1,181
投資有価証券売却益		15,646
債務保証損失引当金戻入額		9,421
受取保険金	17,644	8,685
その他	206,117	10,863
特別利益合計	225,672	45,797
特別損失		
固定資産売却損		3 3,541
固定資産除却損	4 33,713	4 1,775
減損損失	5 70,982	5 181,776
投資有価証券評価損		54,411
事業構造改善費用	6 30,793	
敷金等解約損	18,651	
その他	11,678	37,499
特別損失合計	165,818	279,002
税金等調整前当期純利益	969,573	1,059,334
法人税、住民税及び事業税	376,532	480,702
法人税等調整額	89,357	1,151
法人税等合計	287,174	479,551
当期純利益	682,399	579,783
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	44,245	84,855
親会社株主に帰属する当期純利益	638,153	664,639

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	682,399	579,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,146	276,852
為替換算調整勘定	1,155	157,092
退職給付に係る調整額	45,188	120,525
その他の包括利益合計	1 43,197	1 554,469
包括利益	639,201	1,134,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	563,767	1,155,486
非支配株主に係る包括利益	75,434	21,232

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,801,306	10,879,265	7,358,551	17,007	7,305,012
当期変動額					
新株の発行					
合併による増加					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		20,000			20,000
親会社株主に帰属する当期純利益			638,153		638,153
自己株式の取得				549	549
自己株式の処分		8		14	6
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		2,184			2,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		17,824	638,153	535	619,794
当期末残高	3,801,306	10,861,441	6,720,397	17,542	7,924,807

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	144,814	790,666	72,687	718,540	1,887,536	8,474,008
当期変動額						
新株の発行						
合併による増加						
剰余金(その他資本剰余金)の配当						20,000
親会社株主に帰属する当期純利益						638,153
自己株式の取得						549
自己株式の処分						6
連結子会社株式の追加取得による持分の増減						2,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,306	27,861	47,831	74,386	63,250	11,135
当期変動額合計	1,306	27,861	47,831	74,386	63,250	608,658
当期末残高	146,121	818,528	120,519	792,926	1,950,786	9,082,667

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,801,306	10,861,441	6,720,397	17,542	7,924,807
当期変動額					
新株の発行		47,187			47,187
合併による増加		63,680			63,680
剰余金(その他資本剰余金)の配当		120,000			120,000
親会社株主に帰属する当期純利益			664,639		664,639
自己株式の取得				507	507
自己株式の処分		1		3	1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		9,133	664,639	503	655,002
当期末残高	3,801,306	10,852,307	6,055,758	18,046	8,579,809

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	146,121	818,528	120,519	792,926	1,950,786	9,082,667
当期変動額						
新株の発行						47,187
合併による増加						63,680
剰余金(その他資本剰余金)の配当						120,000
親会社株主に帰属する当期純利益						664,639
自己株式の取得						507
自己株式の処分						1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	277,135	100,733	112,977	490,846	81,640	409,205
当期変動額合計	277,135	100,733	112,977	490,846	81,640	1,064,208
当期末残高	423,256	717,794	7,542	302,079	1,869,145	10,146,875

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	969,573	1,059,334
減価償却費及びその他の償却費	1,165,671	1,084,926
減損損失	70,982	181,776
のれん償却額	520,149	363,890
貸倒引当金の増減額（は減少）	305,759	17,984
賞与引当金の増減額（は減少）	955	39,873
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）		4,019
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	144,089	
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	5,001	9,421
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	148,837	89,616
受取利息及び受取配当金	29,883	29,421
支払利息	419,914	454,074
固定資産売却損益（は益）	1,910	2,359
固定資産除却損	33,713	1,775
受取保険金	17,644	8,685
助成金収入	3,288	2,748
店舗閉鎖損失		14,379
事業構造改善費用	30,793	
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）		15,646
投資有価証券評価損益（は益）		54,411
関係会社株式売却損益（は益）	175,950	3,719
持分法による投資損益（は益）	3,483	5,146
売上債権の増減額（は増加）	205,632	381,406
棚卸資産の増減額（は増加）	122,848	337,848
仕入債務の増減額（は減少）	680,710	43,940
未払金の増減額（は減少）	199,315	17,290
未払費用の増減額（は減少）	375,625	17,383
未払消費税等の増減額（は減少）	100,925	15,049
前受金の増減額（は減少）	4,537	4,416
その他	558,341	172,196
小計	1,157,917	2,555,941
利息及び配当金の受取額	38,792	27,427
利息の支払額	426,131	453,033
法人税等の支払額	312,249	421,015
保険金の受取額	17,644	8,685
助成金収入の受取額	3,288	2,748
事業構造改善費用の支払額	2,019	
その他	5,832	
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,410	1,720,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	21
定期預金の払戻による収入	10,028	
有形固定資産の取得による支出	1,260,904	1,253,686
有形固定資産の売却による収入	32,007	1,181
無形固定資産の取得による支出	2,174	4,613
投資有価証券の取得による支出	2,006	2,021
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	10,000	32,802
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 99,711	2 27,733
貸付けによる支出	6,000	875
貸付金の回収による収入	114,235	79,513
敷金及び保証金の差入による支出	8,065	20,238
敷金及び保証金の回収による収入	7,807	90,297
長期前払費用の取得による支出	24,536	9,920
その他	1,658	707
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,227,659	1,114,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,955	133,729
長期借入金の返済による支出	95,620	418,493
割賦債務の返済による支出	46,606	41,230
リース債務の返済による支出	276,004	215,581
自己株式の処分による収入	6	1
自己株式の取得による支出	549	507
配当金の支払額	20,047	120,020
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	9,999	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	452,777	662,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,760	37,723
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,141,265	18,235
現金及び現金同等物の期首残高	5,695,601	4,554,335
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,554,335	1 4,536,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

(株)弘乳舎

九州乳業(株)

盛田(株)

(株)アルカン

連結子会社でありました(株)アスラポート他1社は、2025年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、また、連結子会社でありましたAtariya Foods Retail UKは株式売却により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)マイベストグラノーラ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な関連会社の名称

小手川酒造(株)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) (株)マイベストグラノーラ

(関連会社) (株)スティルフーズ

(持分法を適用しなかった理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T&S Enterprises (London) Limited他8社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

a 製品・商品・原材料・仕掛品

主として移動平均法

b 貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、一部の連結子会社については、定額法によっています。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2年～65年

機械装置及び運搬具

2年～32年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

ニ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理しております。

ハ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（商品及び製品の販売、サービスの提供）

生産事業においては、牛乳、乳製品、酒類、調味料の製造及び販売、流通事業においては業務用食材の販売、販売事業においては外食サービスの提供を主に行っております。

このような商品及び製品の販売、サービスの提供については、顧客への商品及び製品の引き渡し、サービスの提供がそれぞれ完了した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	13,913,003千円	14,285,048千円
無形固定資産	1,309,159千円	924,004千円
投資その他の資産	3,395,502千円	3,839,375千円
減損損失	70,982千円	181,776千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、「食」を軸として、生産事業を中心に流通事業・販売事業を営んでおり、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として工場・店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社資産等については共用資産としております。

店舗等については、当該店舗単位で減損の兆候を識別し、また、本社等の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っております。減損の兆候があり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該方法のもと、店舗のうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについては、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについては、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、正味売却価額は、原則として外部専門家から入手した不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

この結果、当社の連結子会社である惣菊家は、当連結会計年度において、同社の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産並びに長期前払費用等について154,174千円の減損損失を計上しております。

(2) 主要な仮定

翌連結会計年度の事業計画及びそれに基づいて算定する将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は各店舗における売上高及び人件費の将来予測としております。売上高及び人件費等の将来予測は、各店舗の過去実績や市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などを考慮して策定しております。工場の将来キャッシュ・フローの見積りは、工場の生産高の将来予測を前提とした事業計画を基礎としております。

また、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格であります。

(3) 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、今後、市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などに想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」211,794千円、「その他」153,062千円は、「営業外費用」の「その他」364,856千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「関係会社株式売却益」175,950千円、「その他」47,811千円は、「特別利益」の「受取保険金」17,644千円、「その他」206,117千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	173,492千円	178,274千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
受取手形	74,649千円		44,993千円	
売掛金	1,996,933千円		1,956,310千円	
商品及び製品	1,501,209千円		1,461,197千円	
建物及び構築物(うち、財団抵当分)	1,056,136千円	(260,014千円)	951,591千円	(231,574千円)
機械装置及び運搬具(うち、財団抵当分)	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地(うち、財団抵当分)	7,759,909千円	(3,200,730千円)	7,759,909千円	(3,200,730千円)
投資有価証券	416,423千円		530,237千円	
計	12,805,263千円	(3,460,745千円)	12,704,239千円	(3,432,306千円)

(注) 上記のほか、連結上消去されている子会社株式について前連結会計年度末14,913,975千円、当連結会計年度末14,913,975千円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金(うち、財団抵当分)	283,118千円	(134,566千円)	449,269千円	(214,201千円)
長期借入金(うち、財団抵当分)	12,289,638千円	(5,841,276千円)	11,837,506千円	(5,643,859千円)
計	12,572,757千円	(5,975,843千円)	12,286,775千円	(5,858,061千円)

3. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	11,800千円	75,000千円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)TOMONIゆめ牧舎	243,668千円	千円
千代菊(株)	95,000千円	95,000千円
加賀の井酒造(株)	6,672千円	4,416千円
計	345,340千円	99,416千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	千円	210千円
機械装置及び運搬具	1,910千円	971千円
計	1,910千円	1,181千円

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	3,541千円
計	千円	3,541千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	32,295千円	65千円
機械装置及び運搬具	274千円	1,615千円
その他	1,143千円	93千円
計	33,713千円	1,775千円

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
関東	直営店舗等	建物及び構築物等	8,802
九州	直営店舗等	建物及び構築物等	4,474
四国	工場等	建設仮勘定	18,391
欧州	直営店舗等	建物及び構築物等	39,313
合計			70,982

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業または店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである固定資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70,982千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物44,220千円、機械装置及び運搬具2,461千円、建設仮勘定18,391千円、その他5,909千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
関東	直営店舗等	建物及び構築物等	24,346
九州	直営店舗、工場、本社等	建物及び構築物等	154,174
欧州	直営店舗等	機械装置及び運搬具	3,255
合計			181,776

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業または店舗を基本単位としてグルーピングしております。

また、共用資産については、共用資産とその共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

店舗のうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについては、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し減少額を減損損失(181,776千円)として特別損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物64,657千円、機械装置及び運搬具57,431千円、その他59,686千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

6. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業構造改善費用の主な内訳は、盛田株の新設分割と新設会社の株式譲渡に伴い発生した損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	884千円	391,765千円
組替調整額	千円	15,646千円
法人税等及び税効果調整前	884千円	376,118千円
法人税等及び税効果額	2,261千円	99,266千円
その他有価証券評価差額金	3,146千円	276,852千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,155千円	157,092千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	46,041千円	219,943千円
組替調整額	111,431千円	37,577千円
法人税等及び税効果調整前	65,389千円	182,366千円
法人税等及び税効果額	20,201千円	61,840千円
退職給付に係る調整額	45,188千円	120,525千円
その他の包括利益合計	43,197千円	554,469千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	47,964,636			47,964,636
A種種類株式	2,000			2,000
合計	47,966,636			47,966,636
自己株式				
普通株式 (注)1、2	45,502	3,410	40	48,872
合計	45,502	3,410	40	48,872

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,410株は、単元未満株式の買取りによる増加3,410株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40株は、単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	A種種類株式	20,000	10,000	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	A種種類株式	資本剰余金	120,000	60,000	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式 (注)1	47,964,636	312,499		48,277,135
A種種類株式	2,000			2,000
合計	47,966,636	312,499		48,279,135
自己株式				
普通株式 (注)2、3	48,872	3,168	10	52,030
合計	48,872	3,168	10	52,030

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加312,499株は、(株)アスラポートとの合併によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,168株は、単元未満株式の買取りによる増加3,168株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10株は、単元未満株式の買増請求による減少10株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	A種種類株式	120,000	60,000	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	A種種類株式	資本剰余金	120,000	60,000	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,574,358千円	4,556,144千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	20,022千円	20,044千円
現金及び現金同等物	4,554,335千円	4,536,100千円

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ASRAPPORT DINING USA, INC.及びその子会社

流動資産	49,267千円
固定資産	556,633千円
流動負債	217,191千円
固定負債	572,038千円
為替換算調整勘定	87,558千円
連結除外に伴う利益剰余金の減少	80,180千円
株式売却益	175,950千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却価額	0千円
連結子会社の現金及び現金同等物	28,855千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	28,855千円

(株)高橋弥次右衛門商店

流動資産	72,394千円
固定資産	70,533千円
流動負債	11,783千円
固定負債	10千円
事業構造改善費用	131,133千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却価額	0千円
連結子会社の現金及び現金同等物	70,856千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	70,855千円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

Atariya Foods Retail UK

流動資産	69,381千円
固定資産	2,893千円
流動負債	144,157千円
固定負債	99,829千円
為替換算調整勘定	47,865千円
連結除外に伴う利益剰余金の増加	120,126千円
株式売却益	3,719千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却価額	千円
連結子会社の現金及び現金同等物	27,733千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	27,733千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達する方針であります。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

貸付金については、当社グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は支払までの期間はおおむね短期であります。

借入金、社債については、運転資金（主として長期）及びM&A、設備投資資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	864,778	864,778	
(2) 長期貸付金(1年内回収を含む)	745,719		
貸倒引当金(*3)	626,697		
	119,022	115,472	3,549
資産計	983,800	980,251	3,549
(1) 長期借入金(1年内返済を含む)	18,450,698	17,845,290	605,408
負債計	18,450,698	17,845,290	605,408

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	211,340千円
非連結子会社株式及び関連会社株式	173,492千円

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,209,320	1,209,320	
(2) 長期貸付金(1年内回収を含む)	772,833		
貸倒引当金(*3)	561,450		
	211,382	200,959	10,423
資産計	1,420,702	1,410,279	10,423
(1) 長期借入金(1年内返済を含む)	18,032,392	17,280,295	752,097
負債計	18,032,392	17,280,295	752,097

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	156,929千円
非連結子会社株式及び関連会社株式	178,274千円

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期貸付金	55,243	497,960	189,715	2,800
合計	55,243	497,960	189,715	2,800

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期貸付金	143,617	443,725	185,490	
合計	143,617	443,725	185,490	

2. 借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	417,367	632,837	568,513	560,710	1,627,126	14,644,142
合計	417,367	632,837	568,513	560,710	1,627,126	14,644,142

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	659,283	617,916	555,891	548,261	1,565,103	14,085,935
合計	659,283	617,916	555,891	548,261	1,565,103	14,085,935

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	864,778			864,778
資産計	864,778			864,778

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,209,320			1,209,320
資産計	1,209,320			1,209,320

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		115,472		115,472
資産計		115,472		115,472
長期借入金		17,845,290		17,845,290
負債計		17,845,290		17,845,290

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		200,959		200,959
資産計		200,959		200,959
長期借入金		17,280,295		17,280,295
負債計		17,280,295		17,280,295

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	770,014	469,419	300,595
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	770,014	469,419	300,595
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	94,763	132,209	37,445
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	94,763	132,209	37,445
合計		864,778	601,628	263,149

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額211,340千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,208,293	573,480	634,813
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	1,208,293	573,480	634,813
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,026	1,665	638
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	1,026	1,665	638
合計		1,209,320	575,145	634,174

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額156,929千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	43,356	15,646	
債券			
その他			
合計	43,356	15,646	

売却の理由

経営資源の有効活用を図るためであります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券について54,411千円（その他有価証券の株式54,411千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得価額に比べ著しく下落した場合に、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。
なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,492,788千円	1,441,712千円
勤務費用	120,766千円	108,637千円
利息費用	4,724千円	4,324千円
数理計算上の差異の発生額	69,366千円	48,923千円
退職給付の支払額	107,199千円	58,330千円
退職給付債務の期末残高	1,441,712千円	1,447,420千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,373,595千円	2,390,840千円
期待運用収益	23,766千円	23,908千円
数理計算上の差異の発生額	6,521千円	171,020千円
事業主からの拠出額	107,199千円	113,914千円
退職給付の支払額	107,199千円	58,330千円
年金資産の期末残高	2,390,840千円	2,641,353千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	503,857千円	488,999千円
退職給付費用	38,028千円	23,302千円
退職給付の支払額	53,155千円	50,779千円
その他	268千円	141千円
退職給付に係る負債の期末残高	488,999千円	461,663千円

(注) 「その他」は連結子会社の除外に伴う減少額等であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,441,412千円	1,447,420千円
年金資産	2,390,840千円	2,641,353千円
	949,428千円	1,193,933千円
非積立型制度の退職給付債務	488,999千円	461,663千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460,429千円	732,270千円
退職給付に係る負債	488,999千円	461,663千円
退職給付に係る資産	949,428千円	1,193,933千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460,429千円	732,270千円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	158,795千円	132,239千円
利息費用	4,724千円	4,324千円
期待運用収益	23,766千円	23,908千円
数理計算上の差異の費用処理額	112,549千円	39,812千円
過去勤務費用の費用処理額	1,117千円	2,235千円
確定給付制度に係る退職給付費用	28,320千円	75,078千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	1,117千円	2,235千円
数理計算上の差異	66,507千円	180,131千円
合計	65,389千円	182,366千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,470千円	2,235千円
未認識数理計算上の差異	248,446千円	428,577千円
合計	243,975千円	426,342千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	60%	60%
株式	37%	36%
現金及び預金	3%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.30%	1.84%～2.02%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	3,564,400千円	3,511,427千円
減損損失	227,544千円	276,782千円
貸倒引当金	870,666千円	1,009,938千円
資産除去債務	149,109千円	155,975千円
減価償却超過額	308,498千円	258,712千円
投資有価証券評価損	209,437千円	239,751千円
土地等評価差額金	142,916千円	70,768千円
退職給付に係る負債	120,415千円	119,409千円
貸倒損失	1,806千円	24千円
その他有価証券評価差額金	42,409千円	43,747千円
未払費用	82,936千円	87,816千円
賞与引当金	61,823千円	86,679千円
未払事業税	23,093千円	32,899千円
その他	138,655千円	206,653千円
繰延税金資産小計	5,943,713千円	6,100,587千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	3,514,012千円	3,468,923千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,985,972千円	2,155,329千円
評価性引当額小計	5,499,985千円	5,624,252千円
繰延税金資産合計	443,728千円	476,334千円
繰延税金負債		
土地等評価差額金	678,561千円	627,049千円
退職給付に係る資産	303,955千円	401,851千円
資産除去債務に対応する除去費用	46,162千円	42,701千円
その他有価証券評価差額金	67,120千円	163,758千円
その他	128,391千円	105,926千円
繰延税金負債合計	1,224,191千円	1,341,287千円
繰延税金資産(負債)の純額	780,463千円	864,952千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,598	49,229	6,949	2,183	575,267	2,917,172	3,564,400
評価性引当額		49,229	6,949	2,183	575,267	2,880,383	3,514,012
繰延税金資産	13,598					36,789	(b)50,388

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,564,400千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産50,388千円を計上しております。当該繰延税金資産50,388千円は、主に連結子会社盛田㈱及び㈱アルテゴにおける税務上の繰越欠損金の残高1,065,140千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	27,630	15,171	1,548	518,321	120,611	2,828,144	3,511,427
評価性引当額	9,402	15,171	1,548	518,321	98,990	2,825,490	3,468,923
繰延税金資産	18,228				21,621	2,653	(b)42,503

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,511,427千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産42,503千円を計上しております。当該繰延税金資産42,503千円は、主に連結子会社盛田㈱及び㈱アルテゴにおける税務上の繰越欠損金の残高1,000,179千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
のれん償却費		10.5%
子会社株式売却損益		12.3%
評価性引当額		8.8%
在外子会社との税率差異		6.4%
その他		1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

. Atariya Foods Retail UK

1. 事業分離の概要

当社は2025年7月4日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月4日付で当社の連結子会社であるAtariya Foods Retail UKの株式をJapan Centre Group Ltd.へ譲渡いたしました。

(1) 分離先企業の名称

Japan Centre Group Ltd.

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称 Atariya Foods Retail UK

事業の内容 食料品の小売業

(3) 事業分離を行った理由

当社グループは「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という3つの中長期戦略に取り組んでおります。このような状況の中、事業ポートフォリオの見直しを行った結果、Atariya Foods Retail UKの株式の譲渡を実施することといたしました。

(4) 事業分離日

2025年7月4日(みなし譲渡日2025年7月1日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を株式のみとする現物出資

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 3,719千円

(2) 分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 69,381千円

固定資産 2,893千円

資産合計 72,275千円

流動負債 144,157千円

固定負債 99,829千円

負債合計 243,986千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

販売セグメント

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 388,898千円

営業損失 16,214千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

連結子会社における直営店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15～20年と見積り、割引率は0.7～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	481,027千円	469,757千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,938千円	23,703千円
時の経過による調整額	3,579千円	3,484千円
資産除去債務の履行による減少額	33,787千円	22,750千円
期末残高	469,757千円	474,193千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5） 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,183,380	7,943,415
契約資産		
契約負債	9,221	7,693

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,943,415	8,406,824
契約資産		
契約負債	7,693	5,372

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「食のバリューチェーン」を構築するという方針に沿って、市場へのきめ細やかな対応を主眼に置き、同種業務を統合化し顧客対応力の強化と顧客拡大を図ることを目的とした事業活動を展開しております。

従って、当社の報告セグメントは、対応する市場やビジネスの類似性の観点から構成されており、「生産事業」、「流通事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「生産事業」は、商品生産分野、「流通事業」は、商品の卸売りや物流に係る分野、「販売事業」は、商品・サービスの販売に係る分野としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生産	流通	販売	計		
売上高						
物品の販売・サービス	43,252,832	13,083,075	8,266,330	64,602,238	44,319	64,646,557
手数料収入		2,193	51,779	53,972	13	53,986
その他					309,862	309,862
顧客との契約から生じる 収益	43,252,832	13,085,268	8,318,110	64,656,211	354,194	65,010,405
その他の収益	22,598	91,320		113,919	83,354	197,273
外部顧客に対する売上高	43,275,431	13,176,588	8,318,110	64,770,130	437,548	65,207,679
セグメント間の内部 売上高又は振替高	739,179	342,449	136,817	1,218,446	4,850	1,223,296
計	44,014,610	13,519,038	8,454,928	65,988,576	442,399	66,430,976
セグメント利益	1,722,058	188,814	112,040	2,022,912	47,393	2,070,306
セグメント資産	28,102,513	7,227,203	11,257,609	46,587,327	107,125	46,694,452
その他の項目						
減価償却費	866,377	54,116	169,963	1,090,457	143	1,090,600
のれんの償却額	330,787	155,103	12,790	498,680		498,680
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	849,477	396,257	89,067	1,334,803	1,533	1,336,336

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルエイジング事業及び店舗開発事業等の売上であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生産	流通	販売	計		
売上高						
物品の販売・サービス	44,064,959	13,750,758	7,257,648	65,073,365	24,841	65,098,207
手数料収入		5,035	51,701	56,736	561	57,298
その他					327,002	327,002
顧客との契約から生じる 収益	44,064,959	13,755,793	7,309,350	65,130,102	352,405	65,482,508
その他の収益	4,640	91,320		95,961	78,656	174,617
外部顧客に対する売上高	44,069,599	13,847,113	7,309,350	65,226,063	431,062	65,657,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	769,016	371,412	83,197	1,223,627	188,433	1,412,060
計	44,838,616	14,218,526	7,392,547	66,449,690	619,495	67,069,186
セグメント利益	2,146,040	166,371	13,151	2,325,563	50,665	2,376,229
セグメント資産	28,623,545	7,410,771	2,942,134	38,976,451	384,908	39,361,360
その他の項目						
減価償却費	850,106	49,635	118,094	1,017,836	30,485	1,048,321
のれんの償却額	191,238	51,148	100,034	342,421		342,421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,440,778	134,295	69,420	1,644,494	3,990	1,648,484

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルエイジング事業及び店舗開発事業等の売上であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	65,988,576	66,449,690
「その他」の区分の売上高	442,399	619,495
セグメント間取引消去	1,223,296	1,412,060
連結財務諸表の売上高	65,207,679	65,657,125

(単位:千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,022,912	2,325,563
「その他」の区分の利益又は損失()	47,393	50,665
全社費用(注)	759,783	848,787
連結財務諸表の営業利益	1,310,522	1,527,441

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,587,327	38,976,451
「その他」の区分の資産	107,125	384,908
その他の調整額(注)	7,228,390	1,141,904
連結財務諸表の資産合計	39,466,062	40,503,264

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金)、長期投資資金及び管理部門に係る資産等の全社資産、セグメント間消去によるものであります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,090,457	1,017,836	143	30,485	75,071	36,605	1,165,671	1,084,926
のれんの償却額	498,680	342,421			21,469	21,469	520,149	363,890
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,334,803	1,644,494	1,533	3,990	9,734	468	1,346,071	1,648,953

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	生産	流通	販売	その他	全社・消去	合計
減損損失	18,391		52,591			70,982

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	生産	流通	販売	その他	全社・消去	合計
減損損失			181,776			181,776

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	生産	流通	販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	330,787	155,103	12,790		21,469	520,149
当期末残高	962,620	51,148	25,580		182,489	1,221,838

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	生産	流通	販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	191,238	51,148	100,034		21,469	363,890
当期末残高	535,599	0	164,338		161,020	860,958

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	檜垣 周作			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.3 間接 24.1	債務被保証	債務被保証 (注)1	410,102		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	阪神酒販(株) (注)11	兵庫県神戸市兵庫区	190,000	E C 事業 貿易事業	(被所有) 間接 24.1	役員の兼任	経営指導料の支払 (注)2 業務の委託 (注)3	20,640 10,800	未払金	52,810
	H S I グローバル(株) (注)12	東京都中央区	500	株式等の保有	(被所有) 直接 24.1	役員の兼任 資金の貸借	(注)4		長期貸付金	91,881
	(株)スタイルフーズ (注)13	東京都中央区	50,000	レストランの開発・運営及びコンサルティング業務	(所有) 直接 14.3	役員の兼任 資金の貸借 不動産の転貸	不動産の賃貸 (注)5	41,055	売掛金 長期未収入金	1,372 26,421
							経費の立替 (注)6	10,531	未収入金	23
							資金の回収 (注)4	54,000	長期貸付金	155,416
							貸倒引当金の繰入	181,837	貸倒引当金	181,837
(株)S F A D (注)14	東京都中央区	10,000	レストランの運営 ショコラブランドの運営	(所有) 間接 14.3	不動産の転貸 備品等の販売	不動産の賃貸 (注)5	11,692	売掛金	317	
(株)ルパンコティディアンジャパン (注)14	東京都中央区	40,000	飲食店舗の運営等	(所有) 間接 14.3	不動産の転貸 備品等の販売	備品等の販売 (注)8	14,230	売掛金	2,775	
						不動産の賃貸 (注)5	15,645			
						経費の立替 (注)6	29,878	未収入金	2,887	
役員が代表権を有している会社等	東洋商事(株) (注)15	東京都中央区	10,000	業務用総合食品類卸売事業	(所有) 間接 6.8	資金の借入 役員の兼任 債務被保証 担保被提供 食材等の仕入	備品等の販売 (注)8	273,085	売掛金	19,580
							食材等の仕入 (注)9	267,117	買掛金	25,953
							資金の返済 (注)7	363,050		
							当社の銀行借入金に対する債務被保証 (注)1	4,788,390		
							当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供 (注)10	5,795,843		

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、檜垣周作氏及び東洋商事(株)より債務保証を受けております。なお、保証料は契約に基づいた上で支払っております。
2. 阪神酒販(株)に対する経営指導料については、業務内容を勘案し、協議の上で決定しております。
3. 阪神酒販(株)に対する業務委託料については、業務内容を勘案し、協議の上で決定しております。
4. H S I グローバル(株)及び(株)スタイルフーズに対する資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は受領しておりません。
5. (株)スタイルフーズ、(株)S F A D及び(株)ルパンコティディアンジャパンに対する不動産の賃貸については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
6. (株)スタイルフーズ及び(株)ルパンコティディアンジャパンに対する経費の立替については、主にロイヤリティの実費精算分であります。
7. 東洋商事(株)からの資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は提供しておりません。
8. (株)ルパンコティディアンジャパン及び東洋商事(株)に対する備品等の販売については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。

9. 東洋商事(株)からの食材等の仕入については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
10. 当社は銀行借入に対して東洋商事(株)より土地等の担保提供を受けております。なお、提供料は契約に基づいた上で支払っております。
11. 当社代表取締役社長檜垣周作が議決権の76.2%を直接保有しております。
12. 阪神酒販(株)が議決権の100%を直接保有しております。
13. 当社代表取締役社長檜垣周作が議決権の77.14%を直接保有しております。
14. (株)スティルフーズが議決権の100%を直接保有しております。
15. 当社代表取締役社長檜垣周作が代表取締役を務めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	檜垣 周作			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.2 間接 24.0	債務被保証	債務被保証 (注)1	400,866		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	阪神酒販(株) (注)11	兵庫県神戸市兵庫区	190,000	E C 事業 貿易事業	(被所有) 間接 24.0	役員の兼任	経営指導料の支払 (注)2	20,640	未払金	75,818
							業務の委託 (注)3	10,800		
	H S I グローバル(株) (注)12	東京都中央区	500	株式等の保有	(被所有) 直接 24.0	役員の兼任 資金の貸借	資金の貸付 (注)4		1年内回収予定長期貸付金	91,881
							利息の受取 (注)4	1,102	未収利息	10,938
	(株)スタイルフーズ (注)13	東京都中央区	50,000	レストランの開発・運営及びコンサルティング業務	(所有) 直接 14.3	役員の兼任 資金の貸借 不動産の転貸	不動産の賃貸 (注)5	18,650	売掛金	15,593
							経費の立替 (注)7	15,017	長期未収入金	26,421
							資金の回収 (注)4	18,000	長期貸付金	137,416
							貸倒引当金の戻入額	18,000	貸倒引当金	163,837
	(株)S F A D (注)14	東京都中央区	10,000	レストランの運営 ショコラブランドの運営	(所有) 間接 14.3	不動産の転貸 ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取 (注)6	85,000	売掛金	102,627
							経費の立替 (注)7	66,715	未収入金	35,308
(株)ルパンコティディアンジャパン (注)14	東京都中央区	40,000	飲食店舗の運営等	(所有) 間接 14.3	不動産の転貸	経費の立替 (注)7	22,978			
役員が代表権を有している会社等	東洋商事(株) (注)15	東京都中央区	10,000	業務用総合食品類卸売事業	(所有) 間接 5.0	資金の借入 役員の兼任 債務被保証 担保被提供 備品等の販売 食材等の仕入	備品等の販売 (注)8	54,945		
							食材等の仕入 (注)9	68,202		
							当社の銀行借入金に対する債務被保証 (注)1	4,694,747		
							当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供 (注)10	5,678,061		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、檜垣周作氏及び東洋商事(株)より債務保証を受けております。なお、保証料は契約に基づいた上で支払っております。

2. 阪神酒販(株)に対する経営指導料については、業務内容を勘案し、協議の上で決定しております。

3. 阪神酒販(株)に対する業務委託料については、業務内容を勘案し、協議の上で決定しております。

4. H S I グローバル(株)及び(株)スタイルフーズに対する資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は受領していません。

5. (株)スタイルフーズに対する不動産の賃貸については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。

6. (株)S F A Dに対するロイヤリティの受取については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。

7. (株)スタイルフーズ、(株)S F A D及び(株)ルパンコティディアンジャパンに対する経費の立替については、主にロイヤリティの実費精算分であります。

8. 東洋商事(株)に対する備品等の販売については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。

9. 東洋商事(株)からの食材等の仕入については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。

10. 当社は銀行借入に対して東洋商事(株)より土地等の担保提供を受けております。なお、提供料は契約に基づいた上で支払っております。

11. 当社代表取締役社長檜垣周作が議決権の76.2%を直接保有しております。

12. 阪神酒販(株)が議決権の100%を直接保有しております。

13. 当社代表取締役社長檜垣周作が議決権の77.14%を直接保有しております。

14. (株)スタイルフーズが議決権の100%を直接保有しております。

15. 当社代表取締役社長檜垣周作が代表取締役を務めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	阪神酒販(株) (注)11	兵庫県神戸市兵庫区	190,000	E C 事業 貿易事業	(被所有) 間接 24.1	役員の兼任 製商品等の 販売 原材料等の 仕入	製商品等の 販売 (注)1	599,648	売掛金	99,177
							原材料等の 仕入 (注)2	668,256	買掛金	21,806
	(株)スタイル フーズ (注)12	東京都中央区	50,000	レストラン の開発・運 営及びコン サルティン グ業務	(所有) 直接 14.3	役員の兼任	不動産の賃 貸 (注)3		預り保証金	39,717
							ロイヤリ ティの収入 (注)4	10,164	売掛金	1,775
	(株)SFAD (注)13	東京都中央区	10,000	レストラン の運営 ショコラ ブランドの 運営	(所有) 間接 14.3	ロイヤリ ティの契約 不動産の転 賃 営業用資産 の賃貸	ロイヤリ ティの収入 (注)4	85,000	売掛金	23,375
							不動産の賃 貸 (注)3	91,320		
							営業用資産 の賃貸 (注)5	13,188	未収入金	659
							経費の立替 (注)6	13,537	未収入金	967
	(株)オアシスリ ンク (注)14	東京都中央区	3,000	清涼飲料水 等の卸・小 売販売事業		役員の兼任 製商品等の 販売	製商品等の 販売 (注)1	21,936	売掛金	2,001
							経費の立替 (注)8	52,851	未払費用	4,676
役員が代表権を有している会社等	東洋商事(株) (注)15	東京都中央区	10,000	業務用総合食 品卸売事業	(所有) 間接 6.8	役員の兼任 製商品等の 販売	製商品等の 販売 (注)1	66,388	売掛金	9,125
							原材料等の 仕入 (注)2	446,700	買掛金	60,771
							経費の立替 (注)9	11,083	未払費用	956
							物流業務の 委託 (注)10	24,396		

- (注) 1. 製商品等の販売については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
2. 原材料等の仕入については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
3. 不動産の賃貸については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
4. ロイヤリティ契約については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
5. 営業用資産の賃貸については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
6. (株)SFADに対する経費の立替については、主に物流費等の実費精算分であります。
7. 棚卸資産の譲渡については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
8. (株)オアシスリンクに対する経費の立替については、主にOA機器賃借の実費精算分であります。
9. 東洋商事(株)に対する経費の立替については、主に出向者に係る人件費相当額の実費精算分であります。
10. 業務委託料については、業務内容を勘案し、協議の上で決定しております。
11. 当社代表取締役社長檜垣周作が議決権の76.2%を直接保有しております。
12. 当社代表取締役社長檜垣周作が議決権の77.14%を直接保有しております。
13. (株)スタイルフーズが議決権の100%を直接保有しております。
14. 阪神酒販(株)が議決権の100%を間接保有しております。
15. 当社代表取締役社長檜垣周作が代表取締役を務めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	阪神酒販(株) (注)8	兵庫県神戸市兵庫区	190,000	E C 事業 貿易事業	(被所有) 間接 24.0	役員の兼任 製商品等の 販売 原材料等の 仕入	製商品等の 販売 (注)1	612,029	売掛金	68,207
							原材料等の 仕入 (注)2	613,091	買掛金	53,212
	(株)スタイル フーズ (注)9	東京都中央区	50,000	レストラン の開発・運 営及びコン サルティン グ業務	(所有) 直接 14.3	役員の兼任 製商品等の 販売	製商品等の 販売 (注)1	22,092	売掛金	9,079
							不動産の賃 貸 (注)3		預り保証金	39,717
	(株)SFAD (注)10	東京都中央区	10,000	レストラン の運営 ショコラブ ランドの運 営	(所有) 間接 14.3	ロイヤリ ティの契約 不動産の転 貸	製商品等の 販売 (注)1	131,061	売掛金	71,876
							不動産の賃 貸 (注)3	91,320	未収入金	66,388
						経費の立替 (注)4	17,293	未収入金	14,679	
(株)ルバンコ ティディアン ジャパン (注)10	東京都中央区	40,000	飲食店舗の 運営等	(所有) 間接 14.3	製商品等の 販売	製商品等の 販売 (注)1	28,771	売掛金	13,092	
(株)オアシスリ ンク (注)11	東京都中央区	3,000	清涼飲料水 等の卸・小 売販売事業		役員の兼任 製商品等の 販売	製商品等の 販売 (注)1	25,073	売掛金	2,446	
						経費の立替 (注)5	48,339	未払費用	4,285	
役員が代表権を有している会社等	東洋商事(株) (注)12	東京都中央区	10,000	業務用総合食 品類卸売事業	(所有) 間接 5.0	役員の兼任 製商品等の 販売 原材料等の 仕入	製商品等の 販売 (注)1	58,795	売掛金	9,651
							原材料等の 仕入 (注)2	380,985	買掛金	54,018
							経費の立替 (注)6	10,820	未払費用	947
							物流業務の 委託 (注)7	18,342		

- (注) 1. 製商品等の販売については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
2. 原材料等の仕入については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
3. 不動産の賃貸については、実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。
4. (株)SFADに対する経費の立替については、主に物流費等の実費精算分であります。
5. (株)オアシスリンクに対する経費の立替については、主にOA機器賃借の実費精算分であります。
6. 東洋商事(株)に対する経費の立替については、主に出向者に係る人件費相当額の実費精算分であります。
7. 業務委託料については、業務内容を勘案し、協議の上で決定しております。
8. 当社代表取締役社長檜垣周作が議決権の76.2%を直接保有しております。
9. 当社代表取締役社長檜垣周作が議決権の77.14%を直接保有しております。
10. (株)スタイルフーズが議決権の100%を直接保有しております。
11. 阪神酒販(株)が議決権の100%を間接保有しております。
12. 当社代表取締役社長檜垣周作が代表取締役を務めております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	104円60銭	127円69銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	9,082,667	10,146,875
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,070,786	3,989,145
(うちA種種類株式の払込金額)	(2,000,000)	(2,000,000)
(うちA種種類株式に係る優先配当額)	(120,000)	(120,000)
(うち非支配株主持分)	(1,950,786)	(1,869,145)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,011,880	6,157,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	47,915,764	48,225,105

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	13円32銭	13円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	638,153	664,639
普通株主に帰属しない金額(千円)		
(うちA種種類株式に係る優先配当額)	()	()
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	638,153	664,639
普通株式の期中平均株式数(株)	47,917,355	48,227,201

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,858	160,923	1.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	417,367	659,283	2.35	
1年以内に返済予定のリース債務	214,400	208,078		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,033,330	17,373,108	2.35	2027年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	579,266	383,940		2027年～2030年
合計	19,271,223	18,785,335		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	617,916	555,891	548,261	1,565,103
リース債務	185,592	106,649	74,062	16,419

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	32,069,168	65,657,125
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	456,447	1,059,334
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	181,966	664,639
1株当たり中間(当期)純利益(円)	3.77	13.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	959,460	1,064,791
売掛金	3 319,072	3 252,225
商品	27,920	5,881
前払費用	44,711	45,442
未収入金	3 212,183	3 122,391
その他	3 406,906	3 743,803
貸倒引当金	5,024	47,246
流動資産合計	1,965,230	2,187,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	171,294	221,337
構築物	1,035	765
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	6,158	6,891
土地	3,658	3,658
リース資産	2,419	1,366
有形固定資産合計	184,566	234,018
無形固定資産		
ソフトウェア	18,566	8,334
のれん	182,489	311,063
リース資産	13,763	2,259
その他		0
無形固定資産合計	214,819	321,657
投資その他の資産		
投資有価証券	1、2 573,296	1、2 1,117,895
関係会社株式	1 17,928,207	1 15,323,915
関係会社長期貸付金	11,925,583	11,571,773
その他	627,288	913,055
貸倒引当金	2,284,648	2,662,609
投資その他の資産合計	28,769,726	26,264,030
固定資産合計	29,169,113	26,819,705
資産合計	31,134,344	29,006,993

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	3	158,731	3	97,343
短期借入金	3	5,217,754	3	712,000
1年内返済予定の長期借入金	1	411,387	1	649,792
未払金	3	237,580	3	195,676
未払費用	3	19,795	3	14,277
未払法人税等		7,450		14,526
リース債務		14,652		3,792
前受金	3	2,183	3	2,175
その他		84,548		24,422
流動負債合計		6,154,084		1,714,005
固定負債				
長期借入金	1	17,770,745	1	17,120,953
リース債務		4,233		441
繰延税金負債		42,734		152,807
債務保証損失引当金				41,927
資産除去債務		125,438		188,830
その他	3	24,034	3	6,678
固定負債合計		17,967,186		17,511,637
負債合計		24,121,271		19,225,643
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,801,306		3,801,306
資本剰余金				
資本準備金		944,875		950,326
その他資本剰余金		9,693,005		9,619,989
資本剰余金合計		10,637,880		10,570,316
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		7,502,514		4,965,097
利益剰余金合計		7,502,514		4,965,097
自己株式		17,542		18,046
株主資本合計		6,919,130		9,388,478
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		93,942		392,871
評価・換算差額等合計		93,942		392,871
純資産合計		7,013,072		9,781,350
負債純資産合計		31,134,344		29,006,993

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 2,643,399	1 2,327,386
売上原価	1 1,352,883	1 1,037,629
売上総利益	1,290,515	1,289,757
販売費及び一般管理費	1、2 923,673	1、2 1,002,389
営業利益	366,841	287,368
営業外収益		
受取利息	1 156,790	1 159,458
受取配当金	1 4,050	1 4,762
貸倒引当金戻入額		66,657
その他	4,586	4,643
営業外収益合計	165,427	235,522
営業外費用		
支払利息	1 450,117	1 430,124
その他	251,911	125,029
営業外費用合計	702,028	555,153
経常損失()	169,758	32,263
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		2,587,021
債務免除益	20,265	
その他		25,480
特別利益合計	20,265	2,612,501
特別損失		
固定資産除却損	31,783	
投資有価証券評価損		54,411
その他		0
特別損失合計	31,783	54,411
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	181,276	2,525,827
法人税、住民税及び事業税	6,535	7,221
法人税等調整額	2,055	4,367
法人税等合計	4,480	11,589
当期純利益又は当期純損失()	185,756	2,537,417

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,801,306	942,875	9,715,013	10,657,889	7,316,757	7,316,757
当期変動額						
新株の発行						
合併による増加						
剰余金(その他資本剰余金)の配当		2,000	22,000	20,000		
当期純損失()					185,756	185,756
自己株式の取得						
自己株式の処分			8	8		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		2,000	22,008	20,008	185,756	185,756
当期末残高	3,801,306	944,875	9,693,005	10,637,880	7,502,514	7,502,514

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,007	7,125,430	137,546	137,546	7,262,976
当期変動額					
新株の発行					
合併による増加					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		20,000			20,000
当期純損失()		185,756			185,756
自己株式の取得	549	549			549
自己株式の処分	14	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			43,603	43,603	43,603
当期変動額合計	535	206,300	43,603	43,603	249,903
当期末残高	17,542	6,919,130	93,942	93,942	7,013,072

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,801,306	944,875	9,693,005	10,637,880	7,502,514	7,502,514
当期変動額						
新株の発行			47,187	47,187		
合併による増加			5,250	5,250		
剰余金(その他資本剰余金)の配当		5,451	125,451	120,000		
当期純利益					2,537,417	2,537,417
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		5,451	73,015	67,564	2,537,417	2,537,417
当期末残高	3,801,306	950,326	9,619,989	10,570,316	4,965,097	4,965,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,542	6,919,130	93,942	93,942	7,013,072
当期変動額					
新株の発行		47,187			47,187
合併による増加		5,250			5,250
剰余金(その他資本剰余金)の配当		120,000			120,000
当期純利益		2,537,417			2,537,417
自己株式の取得	507	507			507
自己株式の処分	3	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			298,928	298,928	298,928
当期変動額合計	503	2,469,348	298,928	298,928	2,768,277
当期末残高	18,046	9,388,478	392,871	392,871	9,781,350

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～31年

構築物 10年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（商品の販売、サービスの提供）

当社の事業においては、業務用食材資材の販売、経営指導サービスの提供を主に行っております。

商品の販売、サービスの提供については、顧客への商品及び製品の引き渡し、サービスの提供がそれぞれ完了した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

その他（関係会社短期貸付金）	442,112千円
その他（1年内回収予定の関係会社長期貸付金）	158,718千円
その他（1年内回収予定の長期貸付金）	139,127千円
関係会社長期貸付金	11,571,773千円
その他（長期貸付金）	464,204千円
貸倒引当金	2,662,609千円
貸倒引当金繰入額	22,635千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一部の子会社に対する貸付金の回収可能額の判定において、将来のキャッシュ・フロー等について仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 15,323,915千円

上記の残高には、盛田株式会社の株式10,247,656千円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行っております。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額を行わないこととしております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」186,862千円、「その他」65,048千円は、「営業外費用」の「その他」251,911千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	133,373千円	391,187千円
関係会社株式	14,913,975千円	14,913,975千円
計	15,047,349千円	15,305,162千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	118,174千円	199,048千円
長期借入金	5,129,706千円	5,244,605千円
計	5,247,880千円	5,443,654千円

2. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	11,800千円	75,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	511,973千円	773,644千円
長期金銭債権	279,719千円	190,173千円
短期金銭債務	5,346,808千円	802,053千円
長期金銭債務	2,118千円	129千円

4. 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)TOMONIゆめ牧舎	243,668千円	千円
計	243,668千円	千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引高		
関係会社に対する売上高	1,266,033千円	1,307,678千円
関係会社からの仕入高等	22,729千円	35,661千円
営業取引以外の取引高		
関係会社からの受取利息	154,285千円	152,893千円
関係会社からの受取配当金	364千円	364千円
関係会社に対する支払利息	63,958千円	8,930千円
関係会社に対する支払債務保証料	37,011千円	36,573千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.0%、当事業年度16.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.0%、当事業年度83.5%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	306,759千円	262,405千円
販売促進費	624千円	269千円
貸倒引当金繰入額	千円	44,841千円
支払手数料	249,899千円	239,274千円
減価償却費	74,448千円	41,912千円
のれん償却費	21,469千円	107,208千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度額 (千円)
子会社株式	17,928,207
関連会社株式	
計	17,928,207

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度額 (千円)
子会社株式	15,323,915
関連会社株式	
計	15,323,915

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,299,990千円	2,146,364千円
貸倒引当金	721,704千円	854,146千円
関係会社株式評価損	1,305,781千円	1,321,311千円
投資有価証券評価損	63,612千円	162,412千円
資産除去債務	39,538千円	59,519千円
減損損失	18,908千円	18,644千円
債務保証損失引当金	千円	13,215千円
未払費用	2,082千円	1,927千円
未払事業税	502千円	3,819千円
その他	21,195千円	89,446千円
繰延税金資産小計	3,473,317千円	4,670,808千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,299,990千円	2,146,364千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,173,326千円	2,524,443千円
評価性引当額小計	3,473,317千円	4,670,808千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,173千円	131,055千円
資産除去債務に対応する除去費用	9,695千円	20,721千円
その他	866千円	1,030千円
繰延税金負債合計	42,734千円	152,807千円
繰延税金資産(負債)の純額	42,734千円	152,807千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	30.6%
連結子会社の吸収合併による影響額		31.3%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社と連結子会社の吸収合併

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)アスラポートを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

名称	(株)アスラポート
事業内容	飲食事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)アスラポートを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

(株)JFLAホールディングス

(5) その他の取引に関する事項

当社経営の効率化と事業基盤、営業強化を図ることを目的としております。また、人材、技術、設備等全ての経営資源を集中し、より効率的な事業運営と両社のシナジーを最大限に発揮することができるため、(株)アスラポートを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、本吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益2,587,021千円を特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	171,294	87,646	3,246	34,357	221,337	536,819
	構築物	1,035			270	765	1,935
	機械及び装置	0				0	11,759
	工具、器具及び備品	6,158	4,541	5	3,803	6,891	251,160
	土地	3,658				3,658	
	リース資産	2,419			1,053	1,366	115,193
	計	184,566	92,188	3,252	39,484	234,018	916,868
無形固定資産	電話加入権		0			0	
	ソフトウェア	18,566	837		11,070	8,334	
	のれん	182,489	235,782		107,208	311,063	
	リース資産	13,763			11,504	2,259	
	計	214,819	236,620		129,782	321,657	

(注) 2025年4月1日付で当社の連結子会社である(株)アスラポートを吸収合併したことにより、下記の資産が「当期増加額」に含まれております。

建物	87,646千円
工具、器具及び備品	4,541千円
電話加入権	0千円
ソフトウェア	368千円
のれん	235,782千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,289,672	490,454	70,270	2,709,856
債務保証損失引当金		51,348	9,421	41,927

(注) 2025年4月1日付で当社の連結子会社である(株)アスラポートを吸収合併したことにより、貸倒引当金の「当期増加額」に422,976千円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株 A種種類株式1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://j-fla.com/
株主に対する特典	該当なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自2024年4月1日 至2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自2024年4月1日 至2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第20期中）（自2025年4月1日 至2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社 J F L Aホールディングス
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 貴 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 岡 宏 成

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J F L Aホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J F L Aホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社菊家(関係会社)における固定資産の減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、子会社である株式会社菊家は、当連結会計年度において154,174千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、共用資産を含むより大きな単位において営業活動から生じる損益が継続してマイナスを計上しているため減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っている。減損の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画に基づくものであり、その性質上経営者の主観的判断及び外部環境の変化による不確実性が伴うものである。また、正味売却価額に使用される不動産鑑定評価額の算定については、専門的な技能や知識を必要とする。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、株式会社菊家における固定資産の減損の検討が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社菊家(関係会社)における固定資産の減損を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損に関する内部統制の理解をするとともに、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たって前提となった事業計画の仮定について、経営管理者等に質問し、過去の実績及び施策について討議し、見積りの合理性について評価した。 ・経営者が入手した不動産鑑定評価書については、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、不動産鑑定評価書を閲覧し、採用した評価方法、鑑定評価額の前提について検討した。 ・監査人の利用する専門家の業務の結果を閲覧し、適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JFLAホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社JFLAホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は56,500千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社JFLAホールディングス
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 馬 淵 貴 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 岡 宏 成
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JFLAホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JFLAホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

盛田株式会社（関係会社）の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の当事業年度末の貸借対照表において、市場価格のない関係会社株式が15,323,915千円計上されている。</p> <p>会社は、市場価格のない株式について、当該株式発行会社の純資産価額を基礎とした実質価額により評価することとしており、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額を行う方針としている。</p> <p>会社は上記の方針にしたがって、子会社である盛田株式会社の株式の実質価額に著しい下落はないと判断しているが、盛田株式会社の株式は10,247,656千円と多額であり、また、超過収益力の毀損を示唆する状況が否か及びその判断を踏まえた関係会社株式の評価は経営者の主観的な判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は盛田株式会社の株式の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、盛田株式会社(関係会社)の株式の評価の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・盛田株式会社の株式の取得原価と、同社の純資産価額を基礎として算定した実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を検証した。 ・盛田株式会社の株式の評価の実質価額の算定の基礎となる財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、同社の財務情報の信頼性を検討した。 ・実質価額に反映された超過収益力について、当事業年度末の実績及び期末時点での外部環境と照らし、超過収益力の毀損の兆候が無いか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。